

# **第 3 次名古屋市多文化共生推進プラン**

**令和 6 年度事業実績・令和 7 年度事業計画**

**名 古 屋 市**

＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針I 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
1	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	多様な言語・手段による情報提供	名古屋市外國語版ウェブサイト、名古屋生活ガイドをはじめ、名古屋国際センターの情報サービスコーナーやウェブサイト、ソーシャルメディア等、多様な媒体を活用して、多文化共生や生活に関する情報を提供します。	・名古屋国際センターにおける多言語での情報提供事業 ①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネバール語、インドネシア語、タイ語 ②ウェブサイトアクセス数50,258件 ③「NIC NEWS WEB」（日本語）の発信、「子ども支援ニッキーニュース」年2回発行 ④「TNC NEWS WEB」（日本語）の発信、「子ども支援マガジン」（日本語、英語、中国語、ポルトガル語）の配信（月1回） ⑤Facebook、ツイッター、インスタグラムなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信 ⑥名古屋生活ガイド多言語版のウェブサイトへの掲載 ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネバール語 ⑦Facebookファン数10,246件、ツイッターフォロワー数1,825件、インスタグラムフォロワー数900件、インスタグラム付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネバール語 ⑧Facebook、ツイッター、インスタグラムなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信 ⑨名古屋生活ガイド多言語版のウェブサイトへの掲載 ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネバール語	・名古屋国際センターにおける多言語での情報提供事業 ①情報カウンター来場者数7,660人 問い合わせ件数10,264件 ②ウェブサイトアクセス数50,258件 ③「NIC NEWS WEB」（日本語）の発信、「子ども支援ニッキーニュース」年2回発行 ④「TNC NEWS WEB」（日本語）の発信、「子ども支援マガジン」（日本語、英語、中国語、ポルトガル語）の配信（月1回） ⑤Facebook、ツイッター、インスタグラムなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信 ⑥名古屋生活ガイド多言語版（デジタル版）を作成、ウェルカムキットに同封し配布 配布言語：ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネバール語	・名古屋国際センターのウェブサイトで、各種専門相談や情報カウンターにおける問い合わせ、回答事例などを多言語で公開し、窓口の機能について積極的にアピールすることで必要な情報を探かりやすく述べた。また、通訳スタッフを対象に情報提供や通訳のノウハウを学ぶ研修を実施し、多言語情報提供の質の向上に努めた。 ・言語、情報の種類や緊急性、対象等に応じた効果的な情報提供のあり方を検討するための調査を着手した。	継続	・名古屋国際センターにおける多言語、情報提供。 ①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネバール語、インドネシア語、タイ語 ②ウェブサイトアカウント登録者数50,258件 ③「NIC NEWS WEB」（日本語）の発信、「子ども支援ニッキーニュース」年2回発行 ④「TNC NEWS WEB」（日本語）の発信、「子ども支援マガジン」（日本語、英語、中国語、ポルトガル語）の配信（月1回） ⑤Facebook、ツイッター、インスタグラムなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信 ⑥名古屋生活ガイド多言語版のウェブサイトへの掲載 ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネバール語	観光文化交流局
2	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	「やさしい日本語」の活用	外国人市民と日本語でのコミュニケーションを促進するため、広報物を作成・配布するとともに、「やさしい日本語」普及のための研修を行います。	・名古屋市の行政職員を対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。 ①名古屋市公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を行なう。 ②「やさしい日本語のポスターとチラシの作成及び配架（区役所等）」を行う。	研修名：やさしい日本語研修 日時：8月6日（火） ①8月4日：30～17：30 ②8月7日（水） ③8月9日：00：12：00 ④8月10日：13：30～16：30 参加人数：延べ107名 やさしい日本語のポスターとチラシの作成及び配架（区役所等）	やさしい日本語研修のアンケート結果 「大変よかった」80% 「まあまあよかった」が20%という結果になった。 災害時を想定した課題などが好評だった一方、やさしい日本語に変換する技術を難しく感じる職員もいたため、次回はさらに多くの実技課題を含んだ研修をしたい。	継続	外国人市民と日本語でのコミュニケーションを促進するため、広報物を作成・配布するとともに、市民及び公共機関の職員などを対象に「やさしい日本語」普及のための研修を行います。	観光文化交流局
3	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	市政ガイダンスの実施	外国人市民を対象に、「やさしい日本語」や対象者の母語を使用して、市税・健康保険・ごみ・防災・防犯などの市政に関する説明を行います。	引き続き、日本語学校等を対象とし、市税・健康保険・ごみ・防災・防犯など市政に関するテーマを扱うガイダンスを実施	【合計】 開催回数：10回 参加者合計：875人  【実施内容】 日本語学校等で通っている外国人市民を対象に防災、防犯、ごみの分別等の説明を実施 防災：2回 防犯：2回 ごみと資源：7回 ※一部学校では、2テーマのガイダンスを実施	日本語学校に市政ガイダンスの実施意向を照会することで、実施回数を増やすことができた。	継続	日本語学校等を対象とし、市税・健康保険・ごみ・防災・防犯など市政に関するテーマを扱うガイダンスを実施	観光文化交流局
4	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	職員向け研修の実施	市職員の多文化対応力を向上させるため、多文化共生や異文化について理解し、外国人市民との円滑なコミュニケーションを行えるよう各種研修や講演会を実施します。	・新規採用職員への研修を実施する。	<多文化対応力向上研修> ・実施日：8月8日（木） ・この地域ゆかりのインフルエンサーによる講演 <新規採用者合同研修> ・実施日：①4月X日（X） ②4月X日（X） ③4月X日（X） ・場所：中区役所ホール	・新規採用職員への研修を実施する。	継続	・新規採用職員への研修を実施する。	観光文化交流局
5	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	行政情報の翻訳	各局区室において、行政情報の翻訳や多言語版パンフレットの作成を行います。翻訳にあたっては、AIを利用した機械翻訳を導入し、翻訳事務を効率化し情報発信の充実を図ります。	・多言語情報ガイドラインに基づき、各局区室の外国人市民向け文書の翻訳を推進する。 ・AI翻訳を利用し、翻訳事務の効率化に努める。	・行政情報の翻訳件数：395件 ・AI翻訳の利用。（財政局・環境局・総務土木局・健康福祉局に展開）（600,600円） ・翻訳予算を配当替した（環境局・健康福祉局・子ども青少年局・教育委員会）（763,802円）	・翻訳者が正確に内容を理解して適切に翻訳できるように、各局区室と翻訳原稿の調整を行った。 ・各局区室で翻訳後の原稿を読みなく使用できるようにチェックリストを用いて書き込みの確認を行った。 ・AI翻訳を利用することで効率的に翻訳を進めることができた。	継続	・多言語情報ガイドラインに基づき、各局区室の外国人市民向け文書の翻訳を推進する。 ・AI翻訳を利用し、翻訳事務の効率化に努める。	観光文化交流局

＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針I 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
6	1	地域における情報の多言語化 (ICTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	窓口での「名古屋転入ウェルカムキット」の配布	名古屋生活ガイド、ごみ分別パンフレット、避難所マップ、日本語教室ちらし、名古屋国際センター刊行物等を同封したキットを作成し、区役所・国際センター等で配付します。	生活に関する基本情報や各種手続きの窓口・相談先等を記した「名古屋生活ガイド」を作成し、名古屋国際センターのウェブサイトに掲載する。また、名古屋市が発行する広報等を同封した「ウェルカムキット」を区役所・支所などに配布する。	・ウェルカムキットの情報内容を更新し、9言語(日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネバール語)で配布した。 ・全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供した。 ・外国人市民がより情報にアクセスしやすくなるよう、キットに同封した資料をウェブサイトに掲載した。	・「名古屋生活ガイド」の二次元コードを掲載したチラシを作成し、区役所・行政窓口、公共サービス等への外国人アピアの向上に努めた。 ・諸々の制度やサービス内容の変更等に伴い、令和4年度制作の現行版の情報内容を更新するとともに、翻訳文を見直し、より伝わりやすい表現に改めた。 ・SNS等でも定期的に投稿し、「名古屋生活ガイド」を広く周知する必要がある。	継続	生活に関する基本情報や各種手続きの窓口・相談先等を記した「名古屋生活ガイド」を作成し、名古屋国際センターのウェブサイトに掲載する。また、名古屋市が発行する広報等を同封した「ウェルカムキット」を増刷し、区役所・支所などの要請に沿って配布する。	観光文化交流局
7	1	地域における情報の多言語化 (ICTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	市バス・地下鉄運行情報の多言語化	市バス・地下鉄の運行情報を多言語で提供し、外国人利用者の利便性向上を図ります。	市バス・地下鉄運行情報を交通局ウェブサイト及び交通局公式Xにおいて、多言語で情報提供を行います。	市バス・地下鉄運行情報を交通局ウェブサイト及び交通局公式Xにおいて、多言語で情報提供を行います。	事業目的を達成できた。	継続	市バス・地下鉄運行情報を交通局ウェブサイト及び交通局公式Xにおいて、多言語で情報提供を行います。	交通局
8	1	地域における情報の多言語化 (ICTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	交通局ウェブサイトの多言語化	交通局ウェブサイトにおいて、市バス・地下鉄の利用案内等の情報を多言語で提供し、外国人利用者の利便性向上を図ります。	交通局ウェブサイトにおいて、市バス・地下鉄の利用案内等の情報を多言語で提供します。	交通局ウェブサイトにおいて、市バス・地下鉄の利用案内等の情報を多言語で提供。	事業目的を達成できた。	継続	交通局ウェブサイトにおいて、市バス・地下鉄の利用案内等の情報を多言語で提供することもに、サイト内のすべてのページを対象とした機械翻訳機能を実装する。	交通局
9	1	地域における情報の多言語化 (ICTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	資源・ごみ分別アプリの多言語配信	外国人住民のごみ・資源の分別及び排出マナーの周知を図るため、多言語に対応したアプリを配信します。	講座等を通じて外国人住民に対しアプリのインストールを促すとともに、広報を行った。 (日本語・英語・中国語・ハングル・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・ベトナム語・ネバール語を配信)	アプリの本市登録者数 327,050人 (R7.4.1現在) (日本語・英語・中国語・ハングル・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・ベトナム語・ネバール語を配信)	本市登録者数は昨年度より約4万人増加しており、転入者等に対して資源・ごみ分別の必要な情報を提供することができる。 外国人に対するは、引き続き講座等を通じてアプリの周知を積極的に行っていく。	継続	講座等を通じて外国人住民に対しアプリのインストールを促すとともに、広報を行った。 (日本語・英語・中国語・ハングル・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・ベトナム語・ネバール語を配信)	環境局
10	1	地域における情報の多言語化 (ICTの活用)	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	多言語での相談の実施	名古屋国際センターにおいて外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行なう。 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人健診相談 (トリフォンによる相談も含む) ・外国人のための行政書士による相談 ・外国人法律相談 ・外国人税務相談 ・外国人ごっこ相談 ・外国人健診相談 ・外国人ワントップ総合相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人生活相談出張サービス ・難民相談 ・名古屋出入国管理局による相談 ・ピアサポートサロン	名古屋国際センターにおいて外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行なう。 ・海外児童生徒教育相談：430件 ・外国人行政相談 (トリフォンによる相談も含む)：1,186件 ・外国人のための行政書士による相談：259件 ・外国人法律相談：147件 ・外国人税務相談：20名 ・外国人ごっこ相談：634件 ・外国人健康相談：延べ415名 ・外国人ワントップ総合相談会：延べ82件 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス：延べ108名 ・外国人生活相談出張サービス：延べ18件 ・難民相談：238件 ・名古屋出入国管理局による相談：28件 ・ピアサポートサロン：17名	在留の長期化、国籍・言語の多様化・複雑化に対応して、職員・相談員、通訳者がそれまでの対応力を高めたために、窓口研修等により実践的な内容で実施した。 ・海外児童生徒教育相談：430件 ・外国人行政相談 (トリフォンによる相談も含む)：1,186件 ・外国人のための行政書士による相談：259件 ・外国人法律相談：147件 ・外国人税務相談：20名 ・外国人ごっこ相談：634件 ・外国人健康相談：延べ415名 ・外国人ワントップ総合相談会：延べ82件 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス：延べ108名 ・外国人生活相談出張サービス：延べ18件 ・難民相談：238件 ・名古屋出入国管理局による相談：28件 ・ピアサポートサロン：17名	継続	名古屋国際センターにおいて外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行なう。 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人行政相談 (トリフォンによる相談も含む) ・外国人のための行政書士による相談 ・外国人法律相談 ・外国人税務相談 ・外国人ごっこ相談 ・外国人健診相談 ・外国人ワントップ総合相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人生活相談出張サービス ・難民相談 ・名古屋出入国管理局による相談 ・ピアサポートサロン	観光文化交流局	

＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針I 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
11	1	地域における情報の多言語化 (ICTの活用)	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	区役所等における外国人案内の向上	外国语での対応を必要とする来庁者に対して、区役所における円滑なサービスを提供するため、タブレット端末による通訳や集住区における専門案内窓口の設置を図るなど、外国人市民への行政サービスを向上します。	引き続き外国人市民への行政サービスの向上を図るために、外国人集住区等に外国人総合案内の設置をする。また、ICTタブレットについても、引き続き全区役所・支所に配置し、通訳通訳・機械翻訳により、多言語対応サービスを行う（17言語に対応）。	【外国人総合案内（コンシェルジュ）】 ○千種区：13,797件 ・月、木（木曜日が祝日の場合は翌日）：英語 ・火（火曜日が祝日の場合は翌日）：ベトナム語 ○中区：12,687件 ・月、水、金：ベトナム語 ・月、火、木：ネバール語 ○中区：18,371件 ・月：中国語、ネバール語 ・火：ネバール語、ベトナム語、中国語（繁忙期のみ） ・水：ベトナム語、ネバール語、フィリピン語（繁忙期のみ） ・木：フィリピン語、ベトナム語、中国語（繁忙期のみ） ・金：ベトナム語、フィリピン語、ネバール語（繁忙期のみ） ○港区：2,605件 ・月、水、日曜開庁日、連休後の開庁日：ホルトガル語 ・金：フィリピン語 【区役所・支所における通訳通訳・音声機械翻訳】 205件	【外国人総合案内（コンシェルジュ）】 外国人総合案内を4か所に配置しており利用者数も増加している。さらに認知度を高めていきたい。 【区役所・支所における通訳通訳・機械翻訳】 ICタブレットについても、引き続き全区役所・支所に配置し、通訳通訳・機械翻訳により、多言語対応サービスを行う。	継続	【外国人総合案内（コンシェルジュ）】 引き続き外国人市民への行政サービスの向上を図るため、外国人集住区等に外国人総合案内の設置をする。 【区役所・支所における通訳通訳・機械翻訳】 ICタブレットについても、引き続き全区役所・支所に配置し、通訳通訳・機械翻訳により、多言語対応サービスを行う。	観光文化交流局
12	1	地域における情報の多言語化 (ICTの活用)	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	語学ボランティア派遣	名古屋国際センター登録の語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するため、通訳や翻訳を行います。	名古屋国際センターに登録している語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するため、通訳や翻訳を行います。	・語学ボランティア登録者数：27言語31名（令和7年3月31日現在） ・語学ボランティア活動人数 通訳：18件、延べ45名 翻訳：6件、延べ8名	・保育園や学校での懇親会・個人面談の通訳、自治会等から在宅ルールの周知文の翻訳など、土活用を活用した通訳・翻訳依頼が多く、活動を通して在住外国人の生活支援に寄与している。 ・昨今ニーズの増加しているネバール語人材について、ネバール人口コミュニティによるイベントの参加者に協力を呼びかけたところ、1名登録につなげることができた。今後もこのような機会を捉えて人材発掘・登録者増に努めたい。	継続	名古屋国際センターに登録している語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するため、通訳や翻訳を行います。	観光文化交流局
13	1	地域における情報の多言語化 (ICTの活用)	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	中村区多文化共生推進事業	区役所窓口にネバール語とベトナム語の通訳を配置し、言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消します。	区役所1階に外国人相談窓口を設け、外国人コンシェルジュを配置。 窓口案内、通訳、書類の記載補助などの行政手続きの補助や外国人が必要としている情報を収集し、SNSで情報発信等を行います。 ・ベトナム語（月・水・金） ・ネバール語（月・火・木）	区役所1階に外国人相談窓口を設け、外国人コンシェルジュを配置（ベトナム語（月・水・金）、ネバール語（月・火・木））、窓口案内、通訳、書類の記載補助などの行政手続きの補助を実施した。 随時、区役所からの情報を翻訳し、SNSで情報発信等を行った。	区役所などでの手続きの案内や窓口案内、手続きの補助、通訳などの対応が、アンケート実施結果などにより満足度が高かった。 SNSでの情報発信については、情報発信数などが想定より少なかった。外国人の必要としている情報を把握し、効果的にPRしていく必要がある。	継続	区役所1階に外国人相談窓口を設け、外国人コンシェルジュを配置。 窓口案内、通訳、書類の記載補助などの行政手続きの補助や外国人が必要としている情報を収集し、SNSで情報発信等を行います。 ・ベトナム語（月・水・金） ・ネバール語（月・火・木）	中村区
14	1	地域における情報の多言語化 (ICTの活用)	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	多言語による窓口対応サービスの充実	区役所総合受付に外国人対応職員を配置するとともに、区役所・保健センターへのAI通訳機の導入、通訳通訳サービスの導入をすることで、外国人住民に対する市民サービス向上を図ります。	1 ホルトガル語 開庁日の月・水曜日、日曜開庁日及び祝日等による連休後の最初の開庁日 2 フィリピン語 開庁日の金曜日 ※両言語1名を情報コーナーに配置	ホルトガル語圏とフィリピン語圏の来庁者へ対応することができた。（年間対応件数ホルトガル語：881件、フィリピン語：153件）	予定通りに事業を実施し、多くの利用があつた。次年度以降も引き続き継続して実施したい。	継続	1 ホルトガル語 開庁日の月・水曜日、日曜開庁日及び祝日等による連休後の最初の開庁日 2 フィリピン語 開庁日の金曜日 ※両言語1名を情報コーナーに配置	港区

〈第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート〉

## 施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価(目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局	
15	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	行政サービスの多言語対応、外国人向け情報発信	通訳・翻訳ツールなどを活用し、区役所における行政サービスの多言語化を図ります。また、各課室窓口や外国人情報コーナー、区公式SNS等において、多言語による情報提供、外国人区民向けの情報発信を実施します。	・中国語 毎週水曜（9時30分～17時）1名、保険年金課に配置。フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）1名、民生子ども課に配置。 ・外国人住民に対し、生活に必要な情報を外国人情報コーナーにチャレンジ配布。 ・外国人総合窓口内にコンシェルジュを配置し、区役所に来庁する外国人住民の多言語での窓口を実施。 ・Facebookを活用して、中区からのお知らせやイベントを多言語で情報発信。 ・翻訳ツールを活用して、記載例等の多言語化を図る。 ・子どもの養育上の問題や外国人特有の生活上の問題等を抱える外国人家庭及び外国人女性の支援困難事例に向け、外部スーパーバイザー・兼任通訳を実施（タガログ語、英語） ・各種生活支援施策につながるための支援や申請手続きのサポートなど、外国人支援家庭に対して併走型支援を実施（英語、タガログ語、中国語、ベトナム語、ネハール語、スペイン語、ホルトガル語等） ・外国人子育て家庭が、子どもの入園・入学等に関する相談、支援、案内を適切に受け取ることできるよう、区内保育所等へのアットホーム支援を実施（英語、タガログ語、中国語、ベトナム語、ネハール語、スペイン語、ホルトガル語等）	・中国語 毎週水曜（9時30分～17時）1名、保険年金課に配置。フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）1名、民生子ども課に配置。 ・外国人住民に対し、生活に必要な情報を外国人情報コーナーにチャレンジ配布。 ・外国人総合窓口内にコンシェルジュを配置し、区役所に来庁する外国人住民へ多言語での窓口を実施。 ・Facebookを活用して、中区からのお知らせやイベントを4言語で情報発信。 ・翻訳ツールを活用して、記載例等の多言語化を図る。 ・外国人向け区役所窓口勤務の制作。 ・子どもの養育上の問題や外国人特有の生活上の問題等を抱える外国人家庭及び外国人女性の支援困難事例に向け、外部スーパーバイザー・兼任通訳を実施（タガログ語、英語） ・各種生活支援施策につながるための支援や申請手続きのサポートなど、外国人支援家庭に対して併走型支援を実施（英語、フィリピン語、中国語、ベトナム語、ネハール語、スペイン語、ホルトガル語等） ・外国人子育て家庭が、子どもの入園・入学等に関する相談、支援、案内を適切に受け取ることできるよう、区内外保育所等へのアットホーム支援を実施（英語、フィリピン語、中国語、ベトナム語、ネハール語、スペイン語、ホルトガル語等） ・外国人に対する子育て支援体制・施策にかかる情報の発信及び周知	・事業計画通り通訳を配置した。 ・翻訳ツールを活用して、記載例等の多言語化を行なった。 ・子どもの養育上の問題や外国人特有の生活上の問題等を抱える外国人家庭及び外国人女性の支援困難事例に向け、外部スーパーバイザー・兼任通訳を実施（タガログ語、英語） ・各種生活支援施策につながるための支援や申請手続きのサポートなど、外国人支援家庭に対して併走型支援を実施（英語、タガログ語、中国語、ベトナム語、ネハール語、スペイン語、ホルトガル語等） ・外国人子育て家庭が、子どもの入園・入学等に関する相談、支援、案内を適切に受け取ることできるよう、区内外保育所等へのアットホーム支援を実施（英語、タガログ語、中国語、ベトナム語、ネハール語、スペイン語、ホルトガル語等）	・事業計画通り通訳を配置した。 ・翻訳ツールを活用して、記載例等の多言語化を行なった。 ・行政手続きや病院受診への通訳同行により、専門的な用語や制度も漢字に沿ってわかりやすく説明することができた。 ・同一の通訳者が継続的に支援することで、要支援家庭との信頼関係の構築につながった。	継続	・中国語 每週水曜（9時30分～17時）1名、保険年金課に配置。フィリピン語 每週火曜（13時～17時）1名、民生子ども課に配置。 ・外国人住民に対する生活に必要な情報を外国人情報コーナーにチャレンジ配布。 ・外国人総合窓口内にコンシェルジュを配置し、区役所に来庁する外国人住民へ多言語での窓口を実施。 ・Facebookを活用して、中区からのお知らせやイベントを4言語で情報発信。 ・翻訳ツールを活用して、記載例等の多言語化を図る。 ・外国人向け区役所窓口勤務の制作。 ・子どもの養育上の問題や外国人特有の生活上の問題等を抱える外国人家庭及び外国人女性の支援困難事例に向け、外部スーパーバイザー・兼任通訳を実施（タガログ語、英語） ・各種生活支援施策につながるための支援や申請手続きのサポートなど、外国人支援家庭に対して併走型支援を実施（英語、フィリピン語、中国語、ベトナム語、ネハール語、スペイン語、ホルトガル語等） ・外国人子育て家庭が、子どもの入園・入学等に関する相談、支援、案内を適切に受け取ることできるよう、区内外保育所等へのアットホーム支援を実施（英語、フィリピン語、中国語、ベトナム語、ネハール語、スペイン語、ホルトガル語等） ・外国人に対する子育て支援体制・施策にかかる情報の発信及び周知	中区
16	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	行政サービスの多言語対応	通訳・翻訳ツールなどを活用し、区役所における行政サービスの多言語化を図ります。また、担当課室窓口や外国人情報コーナー、区公式SNS等において、多言語による情報提供、外国人区民向けの情報発信を実施します。	外国人向け広報の充実】 ・多文化共生パンフレットやウェルカムリーフレット、外国人向け生活ルール紹介動画等を活用し、行政サービスの外国人向け情報を広く発信する。 【AI翻訳機を活用した多言語対応】 ・AI翻訳機を活用することで、言語の違いによる不利益を解消し、誰もが平等な行政サービスが受けられる環境を整備する。	【外国人向け広報の充実】 ・ウェルカムリーフレットや多文化共生パンフレットの配布を行った。また4月は外国人総合窓口内（コンシェルジュ）を設置。 【AI翻訳機を活用した多言語対応】 ・市民課の窓口対応時にAI通訳機で外国人対応を行った。	【外国人向け広報の充実】 ・外国人総合窓口内（コンシェルジュ）を設置し行政サービス向上を図った。 ・AI翻訳機を窓口で使用することによって、外国人が行政サービスを受け取る際の言語の違いによる不利益が緩和された。	①【外国人向け広報の充実】 ・多文化共生パンフレットやウェルカムリーフレット、外国人向け生活ルール紹介動画等を活用し、行政サービスの外国人向け情報を広く発信する。 ②【外国人総合窓口（コンシェルジュ）の配置】 ・原則月・木曜日に英語、火曜日にベトナム語の通訳を配置。 ③【AI翻訳機を活用した多言語対応】 ・AI通訳機を活用することで、言語の違いによる不利益を解消し、誰もが平等な行政サービスが受けられる環境を整備する。	継続	①【外国人向け広報の充実】 ・多文化共生パンフレットやウェルカムリーフレット、外国人向け生活ルール紹介動画等を活用し、行政サービスの外国人向け情報を広く発信する。 ②【外国人総合窓口（コンシェルジュ）の配置】 ・原則月・木曜日に英語、火曜日にベトナム語の通訳を配置。 ③【AI翻訳機を活用した多言語対応】 ・AI通訳機を活用することで、言語の違いによる不利益を解消し、誰もが平等な行政サービスが受けられる環境を整備する。	千種区
17	2	日本語教育の推進	1	日本語及び日本社会に関する学習機会の充実	名古屋国際センターにおける日本語教室の運営	日本語を母語としない外国人を対象に、日常生活に必要な基礎的な日本語を習得する機会を提供します。また、受講者とボランティアが互いの文化・習慣を伝えあい、交流を図ります。	ボランティアの運営協力のもと、3ヵ月ターム（全10回程度）の講座を年間3回実施。外国人市民に必要なコミュニケーションの機会と、生活に必要な情報を提供する。	・語学ボランティア登録者数：27言語391名 （令和7年3月31日現在） ・語学ボランティア活動人数 通訳：18名、延べ45名 翻訳：6名、延べ8名	・保育園や学校での懇談会・個人面談の通訳、自治会等からの生活ルールの周知等の翻訳などを、生活に根ざした通訳・翻訳依頼が多く、活動を通して在住外国人の生活支援に寄与することができた。 ・昨今ニーズの増加しているネバール語人材について、ネバール人コミュニティによるイベントの参加者に協力を呼びかけたところ、1名登録にこなげることができた。今後もこのような機会を捉えて人材発掘・登録者増に努めたい。	継続	名古屋国際センターに登録している語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するため、通訳や翻訳を行う。	観光文化交流局	
18	2	日本語教育の推進	1	日本語及び日本社会に関する学習機会の充実	子ども向け日本語教室の開催	日本語を母語としない子どもを対象に、生活や学校に必要な日本語学習の機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと、小グループによる日本語教室を実施する。また、生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語の指導も行う。	名古屋国際センターでの子ども日本語教室実施 第1期：5月19日～7月21日（実施回数：10回） 夏休み：7月24日～8月28日（実施回数：10回） 第2期：9月15日～11月17日（実施回数：10回） 第3期：1月12日～3月23日（実施回数：10回） 参加者数：延べ1,815名	・毎ターム、定員を上回る申し込みがあったがボランティアを調整できただけ受け入れるなどに市内日本語教室につなぐことで、子どもの学習の場の確保に努めた。 ・ここ数年、定期を大幅に上回る申し込みが続いたため、公平性を保つための先着順ではなく、抽選にするなど、受付方法を改善する必要がある。 ・日本語教育が必要な子どもが全般的に増加しており、受入れが難しい状況が続いている。NPO団体だけではなく、教育委員会や市内のボランティア教室との連携を図ることが根本的な課題解決に向けて不可欠である。	継続	日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと、小グループによる日本語教室を実施する。また、生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語の指導も行う。	観光文化交流局		

＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針I 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
19	2	日本語教育の推進	2	地域日本語教育体制づくりの推進	地域日本語教育体制づくり推進事業	外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得し、地域で円滑に生活できるよう、地域の実態に合った日本語教育の長期的な体制づくりを行います。オンラインを取り入れた日本語教室の実施や教室検索サイトの運営を行います。また、多様な主体と連携しながら新たな学習の場や機会を設けています。	・多様な主体と連携した地域日本語教育の推進 ・地域日本語教育コーディネート事業の実施 ・オンライン地域日本語教室の実施 ・新たな「名古屋市地域日本語教育推進の考え方」の策定	・総合調整会議の開催（2回） ・地域日本語教育コーディネート事業の実施 ・総括コーディネーターの配置（1名） ・地域日本語教育コーディネーターの設置（4名） ・コーディネーター会議の実施（19回） ・オンラインと対面による会議/交流事業を組み合せたハイブリッド型地域日本語教室（まずは他の季節） ・第1回～第4回：6月～7月 ・第5回～第8回：9月～12月 ・第9回～第12回：1月～2月 ・受講者：計154名 ・日本語教員に対する研修の実施 ・守山生涯学習センターと連携した連続4回講座 ・参加人数55名（初回は令和5年度に実施） ・守山生涯学習センターと連携した連続5回講座 ・参加人数2名 ・大学と連携した地域日本語教室へのインターンシップ等の実施 ・派遣人数：延べ37人（実数33人） ・地域日本語教育普及啓発事業「ほんこでつながる」地域日本語教育普及啓発～だれもが暮らしやすいまちをめざして～の実施（参加人数202名） ・市内日本語教室検索サイト「なごにほ」の運営 ・「名古屋市地域日本語教育推進の考え方2025-2029」の策定	・地域日本語教育コーディネーターと各教室ボランティアのネットワークや、日本語サポートデスクとの相談案件などで得た情報を活かし、現場のニーズに応じた体制づくりを進めることができた。（具体例：コーディネーターが市内すべての教室にコーディネーターを配置） ・課題把握のためのヒアリングを行っているため、各教室のボランティアが気軽にコーディネーターに課題を相談できる体制が構築されている。令和6年度は、南区の教室でボランティアの運営について相談があつた際には、コーディネーターがボランティアがワークショップを行つたり、緑区の子ども向けて日本語教員から、安全な教室運営について相談があつた際には、他の教室の例を挙げながら、保険加入等について助言をしたりした。） ・ハイブリッド型地域日本語教室（まずは他の季節）について、毎年実行により委託事業者を選定するため、事業者による授業評議会を実施する。 ・市内日本語教室検索サイト「なごにほ」の運営 ・「名古屋市地域日本語教育推進の考え方2025-2029」の策定	継続	・総合調整会議の設置 ・地域日本語教育コーディネート事業の実施 ・総括コーディネーターの配置 ・地域日本語教育検索等を目的としたシステムの運用、内容充実、広報強化 ・音楽発行事業（ワークショップ等）の開催 ・関係機関等と連携した新教室の立ち上げや支援の実施 ・日本語学習支援者の育成研修の実施 ・地域日本語教育コーディネーターによる個別相談支援 ・地域日本語教育におけるサポートデスクの実施 ・ハイブリッド型地域日本語教室の拡充（対面クラスの追加） ・地域日本語教室へのインターンシップ等の派遣 ・年次計画に定めた指標に対する成果を測るために外国人市民アンケートの実施 ・地域日本語教室と市立小中学校との連携体制構築	観光文化交流局
20	2	日本語教育の推進	2	地域日本語教育体制づくりの推進	日本語ボランティア活動の促進	日本語学習支援者及び多文化共生の担い手を育成するため、日本語学習支援活動に携わるボランティアに情報交換や連携の機会を設けます。	・東海日本語ネットワーク（TNN）との共催で、地域で活動する日本語教室の情報交換と連携を図るシンボジウムを実施する。 ・日本語ボランティアの活動に关心のある人を対象に研修や啓発を行う。	・日本語ボランティアシンポジウム開催日：令和6年12月7日 ・参加者数：160名 ・日本語ボランティア研修開催日：令和6年10月14日 ・参加者数：延べ202名	・多文化共生のまちづくりに資する地域日本語教室の役割など、様々なテーマで、ボランティア活動や教室のあり方を考える研修、シンポジウムを実施することによって活動の促進を図つた。 ・新たな担い手を確保するため、まだボランティアを初めてない無関心層も対象に、地域日本語教室の紹介や活動のやりがいを伝え、より多くの市民がボランティアに参加するよう促した。	継続	・東海日本語ネットワーク（TNN）との共催で、地域で活動する日本語教室の情報交換と連携を図るシンボジウムを実施する。 ・日本語ボランティアの活動に关心のある人を対象に研修や啓発を行う。	観光文化交流局
21	2	日本語教育の推進	2	地域日本語教育体制づくりの推進	市内日本語教室との協働	市内のボランティア日本語教室の活動を広く周知するとともに、教室を通して外国人に必要な行政情報を提供を行います。	地域日本語コーディネーターのヒアリングなどを通じて、市内の日本語教室と定期的に情報交換を行うとともに、検索サイト「なごにほ」に最新情報を掲載する。	・市内の日本語教室に、定期的に情報を発信することともに、地域日本語コーディネーターが各教室を訪問、ヒアリングを実施（75件） ・検索サイト「なごにほ」の運用・普及掲載教室数（47教室）	・地域日本語教育コーディネーターによるヒアリングなどにより、多くの情報を把握することができた。今後は、それらの情報を活かし、現場の課題やニーズに応じた事業に展開する必要がある。（具体例：コーディネーターによる港区内の教室訪問や、教室ネットワークへの参加などを通じて、子どもが日本への支援が必要ある実態を把握した。これを受け、次年度子ども向け日本語教室を立ち上げるための企画を行つた。）	継続	地域日本語コーディネーターのヒアリングなどを通じて、市内の日本語教室と定期的に情報交換を行うとともに、検索サイト「なごにほ」に最新情報を掲載する。	観光文化交流局
22	3	教育	1	就学の促進	入学のご案内及び就学援助等のお知らせの外国語版の作成	小学校入学年齢前に送付する「入学のご案内」の外国語版を作成します。 また、「就学援助のお知らせ」及び「特別支援教育就学奨励費のお知らせ」等の外国語版を作成します。	名古屋出入国在留管理局で小中学校入学の問い合わせ先案内を配架 令和7年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピノ語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネバール語 <就学援助> 令和7年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピノ語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネバール語 <特別支援教育就学奨励費> 特別支援教育就学奨励費についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピノ語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネバール語 <特別支援教育就学奨励費> 特別支援教育就学奨励費についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピノ語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネバール語	令和7年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピノ語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネバール語 <就学援助> 令和7年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピノ語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネバール語 <特別支援教育就学奨励費> 特別支援教育就学奨励費についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピノ語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネバール語	・今後は、教室からの情報を得るだけでなく、市の取り組みや外国人に必要な情報などの提供にも務め、協働を進めます。	継続	名古屋出入国在留管理局で小中学校入学の問い合わせ先案内を配架 令和8年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピノ語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネバール語 <就学援助> 令和7年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピノ語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネバール語 <特別支援教育就学奨励費> 特別支援教育就学奨励費についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピノ語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネバール語	教育委員会

## ＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

## 施策方針 I 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局	
23	3	教育	1	就学の促進	外国人の子どもの就学状況把握	名古屋市に住民登録がある学年相当の子どもがいる保護者に対する就学状況の調査等により、外国人の子どもの就学状況把握をします。	【不就学児童生徒状況調査】 ・令和7年度小学校新入学年齢児童のうち、就学予定状況を把握できていない児童の保護者に対して再度の入学案内及び就学の見込み等の調査を実施 ・名古屋市に住民登録があるが就学状況を把握できていない学年相当の外国人の子どもの保護者に対し、就学状況に関するアンケートの送付を実施	令和7年度小学校新入学年齢児童のうち、就学予定状況を把握できていない児童の保護者に対して再度の入学案内及び就学の見込み等の調査を実施 ・名古屋市に住民登録があるが就学状況を把握できていない学年相当の外国人の子どもの保護者に対し、就学状況に関するアンケートの送付を実施	事業計画に基づき、就学状況の調査を行った。	継続	【不就学児童生徒状況調査】 ・令和8年度小学校新入学年齢児童のうち、就学予定状況を把握できていない児童の保護者に対して再度の入学案内及び就学の見込み等の調査を実施 ・名古屋市に住民登録があるが就学状況を把握できていない学年相当の外国人の子どもの保護者に対し、就学状況に関するアンケートの送付を実施	教育委員会	
24	3	教育	2	学習支援の充実	「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童・生徒の学校への受け入れを円滑に進め、学校生活への早期適応を図るために、児童生徒やその保護者のための就学相談、在籍校に対する説教、通訳派遣を行います。	児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。 ・児童生徒、保護者学校からの相談に対応 ・ボルト語、スペイン語、中国語、フィリピン語、韓国語、ネバール語、ベトナム語の翻訳依頼や通訳依頼に対応	相談対応 314件 翻訳対応 548件 通訳対応 172件	各学校からの要望に対応することができたため、次年度以降も継続する。	拡充	児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。 ・児童生徒、保護者学校からの相談に対応 ・ボルト語、スペイン語、中国語、フィリピン語、韓国語、ネバール語、ベトナム語の翻訳依頼や通訳依頼に対応	教育委員会	
25	3	教育	2	学習支援の充実	「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	日本語が全くできない児童・生徒に基礎的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語における程度分かっていても、教科書に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。	児童生徒の日本語習得度に合った教室を運営する。 初期日本語集中教室：教室数3（宮前教室、東海教室・※御園教室）※民間業務委託 初期日本語集中教室（遠隔型）：教室数2（宮前教室内） 日本語通級指導教室：教室数1 6 日本語通級指導教室：教室数1 6	初期日本語集中教室：教室数3 初期日本語集中教室（遠隔型）：教室数2 (宮前教室内) 日本語通級指導教室：教室数1 6	初期日本語集中教室が3教室となり入籍待機期間が6ヶ月から3ヶ月程度に短縮することができる。次年度以降も継続する。 ・児童生徒の日本語習得度に合った教室を運営する。 初期日本語集中教室：教室数3（宮前教室、東海教室・※御園教室）※民間業務委託 初期日本語集中教室（遠隔型）：教室数2（宮前教室内） 日本語通級指導教室：教室数1 6	拡充	児童生徒の日本語習得度に合った教室を運営する。 初期日本語集中教室：教室数3（宮前教室、東海教室・※御園教室）※民間業務委託 初期日本語集中教室（遠隔型）：教室数2（宮前教室内） 日本語通級指導教室：教室数1 6	教育委員会	
26	3	教育	2	学習支援の充実	日本語指導のための教員等の配置	日本語指導が必要な児童・生徒の早期の学校生活への適応を図るために、日本語指導及び学習の補充を数多く在籍する小中学校へ教員や非常勤講師を配置します。	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校数：34校	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校の数：34校	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校数：34校	継続	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校数：34校	教育委員会	
27	3	教育	2	学習支援の充実	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童・生徒の教育に求められる知識や技能の習得を目的として、小学校・中学校・特別支援学校・高等學校の教諭・実習教師・常勤講師等を対象に、講座を開催します。	・日本語指導の専門講師による日本語習得指導の講義（動画） 配信期間 6月3日～6月28日 ・日本語指導の専門講師による日本語指導法の講義及び演習 開催日 7月2日、11月26日 <参加者数 130人程度>	・日本語指導の専門講師による日本語習得指導の講義（動画） 配信期間 6月3日～6月28日 ・日本語指導の専門講師による日本語指導法の講義及び演習 開催日 7月2日、11月26日 参加者数：155人	・第1回の研修で、具体的な実践例について扱ったことで、日本語教育について経験の浅い受講者が校自体の日本語教育の実践に生じることができた。 ・毎年本講座を受講している受講者のニーズに対応するため、進路指導やキャリア形成等の発展的な内容も取り扱う必要がある。	継続	・日本語指導の専門講師による日本語習得指導の講義（動画） 配信期間 6月2日～6月30日 ・日本語指導の専門講師による日本語指導法の講義及び演習 開催日 7月1日、12月2日～参加者 150人程度>	教育委員会	
28	3	教育	2	学習支援の充実	母語学習協力員の配置	日本語指導が必要な児童・生徒の多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語と日本語のバイリンガルである母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーを配置します。	母語学習協力員：51名を配置 東区（中国語）、北区（フィリピン語・中国語・ネバール語）、中区（フィリピン語・中国語）、中川区（ボルト語）、港区（フィリピン語・ボルト語）、守山区（中国語・ネバール語）、守山区（中国語・ボルト語）、名東区（中国語） 母語学習協力員スーパーバイザー 3名を配置 中区（フィリピン語）、港区（ボルト語）、守山区（中国語）	母語学習協力員：51名を配置 東区（中国語）、北区（フィリピン語・中国語・ネバール語）、中区（フィリピン語・中国語）、中川区（ボルト語）、港区（フィリピン語・ボルト語）、守山区（中国語・ネバール語・ボルト語）、名東区（中国語） 母語学習協力員スーパーバイザー 3名を配置 中区（フィリピン語）、港区（ボルト語）、守山区（中国語）	母語学習協力員：51名を配置 東区（中国語）、北区（フィリピン語・中国語・ネバール語）、中村区（中国語）、中区（フィリピン語・中国語）、港区（フィリピン語・ボルト語）、守山区（中国語・ネバール語・ボルト語）、名東区（中国語） 母語学習協力員スーパーバイザー 3名を配置 中区（フィリピン語）、港区（ボルト語）、守山区（中国語）	母語学習協力員：51名を配置 東区（中国語）、北区（フィリピン語・中国語・ネバール語）、中村区（中国語）、中区（フィリピン語・中国語）、港区（フィリピン語・ボルト語）、守山区（中国語・ネバール語・ボルト語）、名東区（中国語） 母語学習協力員スーパーバイザー 3名を配置 中区（フィリピン語）、港区（ボルト語）、守山区（中国語）	拡充	母語学習協力員：51名を配置 東区（中国語）、北区（フィリピン語・中国語・ネバール語）、中村区（中国語）、中区（フィリピン語・中国語）、港区（フィリピン語・ボルト語）、守山区（中国語・ネバール語・ボルト語）、名東区（中国語） 母語学習協力員スーパーバイザー 3名を配置 中区（フィリピン語）、港区（ボルト語）、守山区（中国語）	教育委員会
29	3	教育	2	学習支援の充実	外国人の子どもを取り巻く教育環境の整備	外国人につながりをもつ子どもたちの支援に関するサポーターの育成及び情報のきっかけとして、専門家による講義や情報共有等の機会を提供します。 ・中学校卒業後の進路に関する情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもと実施します。 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンスを開催します。 ・外国人の子どもと保護者のネットワーキング実施日：5月17日・7月14日・9月22日・1月26日 参加者数：延べ73名	外国人児童生徒サポート一義成講座 ・入門編（全3回） 実施日：6月16日・30日、7月14日 参加者数：60名 ・実践編 実施日：11月9日 参加者数：51名 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス 開催日：7月27日 参加者数：108名 多文化子ども支援者のネットワーキング 実施日：5月17日・7月14日・9月22日・1月26日 参加者数：延べ73名	・具体的な支援活動の仕方、さまざまな背景を持つ子どもたちへの接し方など、受講者のニーズにあった講義を提供できた。 ・講座の終了者に対して、NFCが運営する子ども日本語教室をはじめ、市内の教室での活動をすることで、問い合わせにつながった。 ・進路ガイダンスにおいては保護者を対象に日本語教室についての悩みに個別に相談する「ビアボートサポート」も実施して、子供の進路や教育問題の理解を深めました。 ・外国人児童生徒の増加に伴い、母語学習協力員を増員する。 ・外国人につながりをもつ子どもたちの支援に関するサポーターの育成及び情報のきっかけとして、専門家による講義や情報共有等の機会を提供します。 ・中学校卒業後の進路に関する情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもと実施する。 ・外国人につながりをもつ子どもたちの支援に関するサポーターの育成及び情報のきっかけとして、専門家による講義や情報共有等の機会を提供します。	継続	・外国人につながりをもつ子どもたちの支援に関するサポーターの育成及び情報のきっかけとして、専門家による講義や情報共有等の機会を提供します。 ・中学校卒業後の進路に関する情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもと実施する。 ・外国人につながりをもつ子どもたちの支援に関するサポーターの育成及び情報のきっかけとして、専門家による講義や情報共有等の機会を提供します。	観光文化交流局		

＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針I 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局	
30	3	教育	3	進路指導・キャリア教育	高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	高校生在学中または高校進学をめざす外国人生徒を対象に、日常生活に必要な生活言語及び教科に必要な学習言語を指導します。また、同世代の若者や先輩との交流を通して、キャリア形成につなげる場をします。	NIC高校生日本語教室の実施 実施日： 第1期：5月19日～7月21日（実施回数：10回） 夏休み：7月28日、8月4日・10日・18日、25日 （実施回数：5回） 第2期：9月15日～11月17日（実施回数：10回） 第3期：1月12日～3月23日（実施回数：10回） 参加者数：延べ553名  キャリア支援プログラムの実施 実施日：9月15日、11月17日、2月16日 参加者数：延べ28名	・海外児童生徒教育相談員や同事業のアドバイザー、ボランティアとの密な連携を進めることで、より繋がりやサポートを図ることができました。間と一緒に大学展に参加し、モチベーションを高めたり、ライフプランについて考えるワークショップを実施したりしました。キャリアモデルとなる先輩から体験談を聞く機会を設け、自身のキャリアをイメージし、目標をもつ機会を提供した。	継続	・日常生活に必要な生活言語や教科学習に必要な学習言語を指導する。また、社会性を育む、将来へのキャリア形成につなげる支援プログラムを実施する。	・日常生活に必要な生活言語や教科学習に必要な学習言語を指導する。また、社会性を育む、将来へのキャリア形成につなげる支援プログラムを実施する。	観光文化交流局	
31	4	保健・医療・福祉サービス	1	保健・医療・福祉に関する情報提供の充実	多言語での健康新情報等の作成	介護保険制度、国民健康保険制度及びエイズに関する情報を多言語化したパンフレット等を用いて提供します。	（保険年金課） ・外国人語版「国民健康保険のてびき」 外国人市民に社会保険制度の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受け目を向けることを目的とする。 外国人語版の「国民健康保険のてびき」 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようになることを目的とする。 3種類の要約版（ため、内容を要約したパンフレット（英語、中国語、ハングル語、ボルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布 （介護保険課） 外国人語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようになることを目的とする。 3種類（英語、中国語、ハングル語、ボルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布 （感染症対策課） 多言語エイズパンフレット 外国人市民向けのエイズの基礎知識及び名古屋市HIV検査日程等の案内を作成し、リーフレット（やさしい日本語、英語、中国語、ハングル語、ボルトガル語、スペイン語）を作成し、各保健センターへ配布する。また、その他（英語、中国語、ハングル語、ボルトガル語、スペイン語）を作成し、各保健センターへ配布する。 その他の言語（中国語、ハングル、ボルトガル語、スペイン語、フランス語、イタリア語）は本市サブサイト「なごやHIV・性感染症ガイド」に案内データを掲載する。	（保険年金課） 留学生・技能実習生の受け入れ先への国保制度の説明会や国民健康保険のてびき（概略版） また、「国民健康保険のてびき（概略版）」 留学生・技能実習生の受け入れ先への国保制度の説明会や国保制度のてびき（概略版） （介護保険課） 外国人語版介護保険制度パンフレット 令和6年度に作成した令和6年度版パンフレットを必要とする外国人に對し、各区役所、支所等において適切に配布することが出来た。 （感染症対策課） 掲載内容に基礎知識、検査日程等の構成、修正を行った。 パンフレット（英語、中国語、ハングル、ボルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布 （感染症対策課） 多言語エイズパンフレット 外国人市民向けのエイズの基礎知識及び名古屋市HIV検査日程等の案内を作成し、リーフレット2種類（やさしい日本語、英語）を保健センター及び問診センターに配布する。また、その他の言語（中国語、ハングル語、ボルトガル語、スペイン語、フランス語、イタリア語）は本市サブサイト「なごやHIV・性感染症ガイド」に案内データを掲載する。	継続	（民保年金課） ・外国人語版「国民健康保険のてびき」 外国人市民に社会保険制度の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けることを目的とする。 外国人語版の「国民健康保険のてびき」 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようになることを目的とする。 3種類（英語、中国語、ハングル語、ボルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布 （介護保険課） 外国人語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようになることを目的とする。 3種類（英語、中国語、ハングル語、ボルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布 （感染症対策課） 掲載内容に基礎知識、検査日程等の構成、修正を行った。 パンフレット（英語、中国語、ハングル、ボルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布 （感染症対策課） 多言語エイズパンフレット 外国人市民向けのエイズの基礎知識及び名古屋市HIV検査日程等の案内を作成し、リーフレット2種類（やさしい日本語、英語）を保健センター及び問診センターに配布する。また、その他の言語（中国語、ハングル語、ボルトガル語、スペイン語、フランス語、イタリア語）は本市サブサイト「なごやHIV・性感染症ガイド」に案内データを掲載する。	継続	（介護保険課） ・外国人語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようになることを目的とする。 パンフレット（英語、中国語、ハングル、ボルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布 （感染症対策課） 多言語エイズパンフレット 外国人市民向けのエイズの基礎知識及び名古屋市HIV検査日程等の案内を作成し、リーフレット2種類（やさしい日本語、英語）を保健センター及び問診センターに配布する。また、その他の言語（中国語、ハングル語、ボルトガル語、スペイン語、フランス語、イタリア語）は本市サブサイト「なごやHIV・性感染症ガイド」に案内データを掲載する。	健康福祉局
32	4	保健・医療・福祉サービス	1	保健・医療・福祉に関する情報提供の充実	多言語での母子健康手帳の交付	外国人の妊婦のために、多言語対応した母子健康手帳を各区保健センターで交付します。（7言語）	・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦に対し、各区保健センターにおいて多言語版の母子健康手帳を交付する。（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ボルトガル語、タガログ語、ペトナム語、ネバール語）	・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦に対し、各区保健センターにおいて多言語版の母子健康手帳を交付する。（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ボルトガル語、タガログ語、ペトナム語、ネバール語）	必要とする方に配布することができた。	継続	・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦に対し、各区保健センターにおいて多言語版の母子健康手帳を交付する。（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ボルトガル語、タガログ語、ペトナム語、ネバール語）	継続	・子ども青少年局
33	4	保健・医療・福祉サービス	2	外国人患者への多言語対応	あいち医療通訳システムへの参加	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。	引き続き、医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する。	・医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加。 ・在地利用実績（名古屋市） 通訳派遣：165件、電話通訳：7件 文書翻訳：15件	通訳派遣における需要がやや減少したものの引き続き高いといえる。電話通訳や文書翻訳の利用件数は年によって増減はあるが、R5年度に約20パーセントまで減少したのち、R6年度は増加した。	R4 R5 R6 派遣 236 190 165 電話 4 4 7 文書 21 4 15	継続	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する。	観光文化交流局

＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針I 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局	
34	4	保健・医療・福祉サービス	2	外国人患者への多言語対応	市立大学医学部附属病院における外国人患者への対応	(市立大学病院) マニュアルの見直しや説明同意文書等の多言語化など、外国人患者が安心して円滑に医療を受けられる環境整備に取り組む。また、場面に応じた外国人患者対応を行えるよう、引き続き通訳派遣や翻訳タブレットが活用できる環境整備を進めていく。	(市立大学病院) ・32言語に対応する医療通訳機器9台の導入を行い、ビデオ通訳・電話通訳114件の利用がある。 ・患者が安心して医療を受けられる体制整備の一環として、外国人患者向けに同意文書等の翻訳を9件行った。(英・中2言語の翻訳) ・中3業者紹介の訪日外国人の受け入れを1件行った。	(市立大学病院) 32言語に対応する医療通訳機器を導入したこと、より幅広い言語対応が可能になった。また、同意文書の翻訳などを通じ、外国人患者が安心して医療を受けられる体制作りに努めた。次年度以降も継続して取り組む。	(市立大学病院) 継続	(東部医療センター) 引き続き、同意文書の翻訳等、外国人患者が安心して医療を受けられる環境整備に取り組んでいく。また、通訳派遣や医療通訳機器等を活用し、場面に応じた外国人患者対応をしていく。	(東部医療センター) 引き続き、外国人語表示の拡充等、外国人患者が安心して医療を受けられる環境整備に取り組んでいく。また、通訳派遣や電話通訳サービス等を活用し、場面に応じた外国人患者対応をしていく。	(市立大学病院) 引き続き、同意文書の翻訳等、外国人患者が安心して医療を受けられる環境整備に取り組んでいく。また、通訳派遣や医療通訳機器等を活用し、場面に応じた外国人患者対応をしていく。	名古屋市立大学
35	4	保健・医療・福祉サービス	3	ヘルスケアの実施	外国人の心身の健康の充実	外国人市民が安心して暮らせるよう、心身の健康に関する相談会などを実施します。また、外国人市民が母語で悩みを共有し、孤立感や不安を軽減することも、仲間づくりにつながる機会を提供します。	・外国人健康相談会 外国人が健康で安心して暮らせるように、健康に関する相談や情報提供を行う(参加者数のために別事業も実施) ・ピアサポートサロン 外国人が孤独や孤立感を感じ、精神的に不安になることを未然に防ぐため、悩みを共有する場としてサロンを実施する。	外国人健康相談会 開催日：6月23日、9月29日、11月3日、9月23日、3月16日、通年 参加者数：延べ415名 ピアサポートサロン 開催日：7月27日 参加者数：17名	・NIC日本語教室や外国人ワンストップ総合相談会において、専門家から健康に関する相談や医療相談を行った。また、外國語で受診可能な医療機関等、健康に関する情報提供を情報サービスセンターで随時行った。 ・日本での「教育」についての悩みに個別に対応する「ピアサポートサロン」を実施して、子どもの進路や教育環境への理解を促進した。	継続	・外国人健康相談会 外国人が健康で安心して暮らせるように、健康に関する相談や情報提供を行った。 ・ピアサポートサロン 外国人が孤独や孤立感を感じ、精神的に不安になることを未然に防ぐため、悩みを共有する場としてサロンを実施する。	観光文化交流局	
36	4	保健・医療・福祉サービス	3	ヘルスケアの実施	外国人結核健診	病気の早期発見・予防、制度の周知啓発等を目的とした相談会等において、結核健診を実施し、結核に対する知識の普及発行を行うことで結核患者の早期発見につなげます。	結核患者の早期発見及び多言語による啓発を目的として、日本語教育機関や無料健康相談会等において、結核健康診断を実施	日本語教育機関において結核健診を実施 7校8回 634名	日本語教育機関に巡回型健診を実施することであくの外国人留学生に結核健診を受診いただけた。	継続	結核患者の早期発見及び多言語による啓発を目的として、日本語教育機関における結核健診を実施	健康福祉局	
37	4	保健・医療・福祉サービス	3	ヘルスケアの実施	外国人結核患者等への通訳派遣	各区保健センターにおいて、服薬支援のための家庭訪問等を行う際に、通訳を必要とする結核患者及びその家族等接觸者へ通訳者を派遣します。	円滑な患者支援の促進を目的として、服薬支援のため、保健師の家庭訪問等に通訳ボランティアを派遣(必要時)	派遣回数：中国4人、インドネシア3人、フィリピン2人	必要時に通訳ボランティアを派遣することにより円滑な患者支援が実現された。患者支援だけでなく、接觸者にも活用することで、説明への理解が促進された。	継続	円滑な患者支援の促進を目的として、服薬支援のため、保健師の家庭訪問等に通訳ボランティアを派遣(必要時)	健康福祉局	
38	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	外国人の子育て支援事業	外国人も安心して子育てができるよう、やさしい日本語と4言語による「子育て応援ガイド」の配布や、TV通訳機能を備えたタブレット端末を活用した家庭訪問等の実施、やさしい日本語と外國語による子育てサロンのチラシの作成などを通じて、外国人の子育てを応援する取り組みを実施します。	「子育て応援ガイド」の配布拡充 TV通訳機能が付いたタブレット端末の活用 ・赤ちゃん訪問等の家庭訪問時で使用 子育てサロンのチラシをやさしい日本語と外國語で作成・配布 「R6年度版子育て支援情報がいど」の翻訳	(1)やさしい日本語と4か国語による「子育て応援ガイド」を窓口等で配布 (2)TV通訳機能が付いたタブレット端末の活用 利用実績：6件 (3)子育てサロンチラシの外國語翻訳(4件) (4)「R6年度版子育て支援情報がいど」の翻訳(英語)	タブレットの活用件数は昨年度より微増したもので、タブレットを「より使いやすい」と「ものとすることに取りやすくなる仕掛けが必要」。依然ニーズの高いサロンチラシの翻訳に加え、6年度から始まった児童福祉法に基づくサポートプランの翻訳実績もあった。「子育て応援ガイド」は外国人宅へのエンゼル訪問で配布する等、必要な方に少しでも行きわたる工夫をした。	継続	「子育て応援ガイド」の配布拡充 TV通訳機能が付いたタブレット端末の活用 ・赤ちゃん訪問等の家庭訪問時で使用 子育てサロンのチラシをやさしい日本語と外國語で作成・配布 「R7年度版子育て支援情報がいど」の翻訳	千種区	
39	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	外国人への子育て支援	誰もが安心して妊娠・出産・子育てができる、親同士や地域のつながりができるよう多文化共生型の子育て教室を開催します。また、乳児訪問等で日本語による意思疎通が困難な事例には通訳者を同行します。	外国人保護者が安心して子育てができるよう、子育て教室の開催や通訳同行による訪問支援等を実施。 ・多文化共生型子育て教室の開催 ・外国人が集う施設へ出向き育児や健康に関する情報提供や相談等を実施 ・新生児・乳児訪問等への通訳同行 ・乳幼児健診等における通訳同行 ・児童健診等の通訳の適切な利用に向けた案内や同行支援における通訳の実施 ・児童健診等の通訳の適切な利用に向けた情報提供や同行支援における通訳の実施	多文化共生型子育て教室では、親子遊びや交流会において日本人と外国人の交流を促すことができた。アウトドア型では、日本語教育機関や外国人支援団体と連携して開催することができました。 ・通訳同行については、対象者の急な予定変更により通訳機器が難しい事があり、通訳機器や区役所の外国人コンシェルジュ等を活用し対応した。	継続	子育て教室の開催や通訳同行による訪問支援等を実施し、外国人保護者が安心して子育てができるようとめる。 ・多文化共生型子育て教室：4回／年 ・出張型の育児教室・健診相談：4回以上／年 ・新生児・乳児訪問等への通訳同行 ・乳幼児健診等における通訳機器が難しい事があり、通訳機器や区役所の外国人コンシェルジュ等を活用し対応した。 ・児童健診等の通訳の適切な利用に向けた情報提供や同行支援における通訳の実施	中区		

＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針I 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
40	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	保育所における通訳の配置及び翻訳機の導入	外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士とのコミュニケーションを円滑にするため、通訳を配置するとともに翻訳機を導入します。	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（会計年度任用職員）を配置及び公立保育所への翻訳機の導入	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（会計年度任用職員）を配置及び公立保育所への翻訳機の導入	会計年度任用職員の配置や翻訳機の導入により保護者と保育士のコミュニケーションが円滑になった。	継続	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（会計年度任用職員）を配置及び公立保育所への翻訳機の導入	子ども青少年局
41	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	外国人の保健サービスに関する多言語対応	乳幼児健診や育児相談、家庭訪問等において、多言語での対応を必要とする外国人住民への支援を充実させるため、通訳や翻訳ツールを活用します。	新生児・乳児訪問等への通訳派遣】 通訳派遣：10回／年  【通訳ツールの活用】 乳幼児健診や育児相談（家庭訪問含む）における翻訳機能のある情報機器の活用	多言語対応が必要なすべての外国人住民へ通訳及び翻訳ツールを活用しました。（通訳6回、翻訳ツール30回活用しました。）	多言語対応が必要なすべての外国人住民へ通訳および翻訳ツールを活用し、保健サービスを提供することができた。	継続	妊娠面接や乳幼児健診、子育て相談、家庭訪問等において、多言語での対応を必要とする外国人住民への支援を充実させるため、通訳や翻訳ツールを活用します。  新生児・乳児訪問等への通訳派遣 通訳派遣：10回／年  【通訳ツールの活用】 乳幼児健診や育児相談（家庭訪問含む）における翻訳機能のある情報機器の活用	昭和区
42	4	保健・医療・福祉サービス	5	高齢者及び障害者等支援における対応	外国人高齢者及び障害者に対する支援拠点における多文化理解等の促進	高齢者や障害者に対応する相談機関の職員を対象に、多文化共生の理解や外国人市民と円滑なコミュニケーションを行う工夫などを、相談機関等と連携して外国人が直面する課題等の状況把握に努めます。	(地域ケア推進課) 全いきいき支援センターのセンター長が集まる場で、円滑な外国人高齢者への支援に向けた学びの場を提供し、いきいき支援センターの資質向上をはかった。  【障害者支援課】 各区の障害者基幹相談支援センターに翻訳機を配備することで、センターの職員が外国人市民と円滑なコミュニケーションを行う支援を行っている。	(高齢福祉課) 全いきいき支援センターのセンター長が集まる場で、円滑な外国人高齢者への支援に向けた学びの場を市として設定する。  【障害者支援課】 各区の障害者基幹相談支援センターに配備した翻訳機を活用することで、各センターの職員は、支援を要する外国人市民と円滑なコミュニケーションを図ることができている。	(高齢福祉課) 具体的な状況を想定し、外国人高齢者から相談を受けた際の対応の流れをいきいき支援センターが学ぶため、効率的な学びの場となった。  (障害者支援課) 各センターの職員が外国人市民と円滑なコミュニケーションを図ることができている。	継続	(高齢福祉課) 全いきいき支援センターが外国人高齢者への対応について学ぶ場を市として設定する。  (障害者支援課) 各区の障害者基幹相談支援センターに翻訳機を配備することで、センターの職員が外国人市民と円滑なコミュニケーションを図ることができている。	健康福祉局
43	4	保健・医療・福祉サービス	6	DV（ドスマティックバイオレンス）等への対応	女性及び児童への相談援助活動における通訳等派遣	外国人女性や児童への相談に応対するため、社会福祉事務所等へ通訳者又は翻訳者を派遣します。	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が得られるようにする。	派遣回数63回	通訳を必要としている方への派遣ができた	継続	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が得られるようにする。	子ども青少年局
44	4	保健・医療・福祉サービス	6	DV（ドスマティックバイオレンス）等への対応	コンサルテーション機能の充実	社会福祉事務所等が、支援困難事例に対して、適切かつ迅速に対応することができるよう、外部のアドバイザーを導入し、配偶者暴力相談支援センターのコンサルティング機能の充実を図る。	利用回数1回	外国人にルーツをもつ方の支援困難事例に対し、必要なSVを受けることができた	継続	社会福祉事務所等が、支援困難事例に対して、適切かつ迅速に対応することができるよう、外部のアドバイザーを導入し、配偶者暴力相談支援センターのコンサルティング機能の充実を図る。	子ども青少年局	
45	5	適正な労働環境づくりの促進	1	企業における適正雇用等の促進	外国人労働者の適正雇用等の促進	企業における外国人労働者の適正雇用等の取り組みを促進するため、愛知県等と連携してセミナーを開催するほか、外国人の雇用・職場定着について企業が抱える課題に応じた支援を実施します。	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及  外国人材を採用しようとする企業や既に雇用している企業に対し、それぞれの課題に対応した専門家を派遣するとともに、企業と外国人留学生との交流会を実施する。	【憲章セミナー】 主催：岐阜県 共済：愛知県、三重県、静岡県、名古屋市 開催場所：1月28日 開催場所：岐阜県庁1階ミナモホール（オーディオ会場） 参加者数：120名 【専門家派遣】 支援企業数：12社 【交流会】 開催日：10月30日～11月1日 場所：ポートメッセなごや 参加留学生数：68人 ※メッセなごや2024の会場を利用し開催	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及  外国人材を採用しようとする企業や既に雇用している企業に対し、それぞれの課題に対応した専門家を派遣するとともに、企業と外国人留学生との交流会を実施する。	継続	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及  外国人材を採用しようとする企業や既に雇用している企業に対し、それぞれの課題に対応した専門家を派遣するとともに、企業と外国人留学生との交流会を実施する。	経済局

＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針I 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
46	5	適正な労働環境づくりの促進	1	企業における適正かつ円滑な受け入れ・雇用の促進	外国人留学生就職フェアの開催	日本での就職を希望する留学生の雇用促進に向け、名古屋外国人雇用サービスセンター等と連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	名古屋市公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県と共に、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	【第1回】 開催日：6月10日 場所：ワイングあいち 参加企業：40社 参加人数：96人 【第2回】 開催日：10月8日 場所：ワイングあいち 参加企業：40社 参加人数：69人	前年と比べて参加企業、参加人数ともに増加した。	継続	名古屋市公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県と共に、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	経済局
47	5	適正な労働環境づくりの促進	1	企業における適正かつ円滑な受け入れ・雇用の促進	留学生のための就職支援事業への支援	日本で就職を希望する、愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策などの就職活動に役立つ事業を開催します。	留学生を対象に、対象を明確化したうえで、就職支援セミナーや就職相談、模擬面接等を実施する。毎年度は企業の採用が年々早まっていることを踏まえ、前年度まで6月から11月にかけて実施していた講座日程を前倒しし、前期講座として6月に集中して実施する。また前年度までのWEB講座を中心で実施した。今年度からは特に重要なと思われる講座（就活ガイドンス、グリーティングカウンセリング訓練、模擬面接訓練）は年間で実施する。	開催日： ①就活準備編・セミナー・面接訓練等（学部3年生・修士1年生対象）6月1日、6月15日、6月22日、6月29日、11月9日、12月14日、1月11日 参加者数：延べ55名 ②就活苦戦編・個別相談（学部4年生、修士2年生対象） 7月6日・13日・20日 参加者数：7名	①就活準備編：定員に対する参加率（実参加）はほぼ前年度並みであったが、延べ参加者数は前年度比半減となつた。事業の採用が年々早まっていることに鑑み、講座日程を例年より前倒しし、例年6月から11月にかけて実施していくことに改めた。②就活苦戦編：6月に集中講座として実施したもの、留学生との意識に乖離があることから、開催回数を6回に増やし、開催回数を6月に集中講座として実施していくに改めた。留学生との意識に乖離があることから、開催回数を6回に増やし、開催回数を6月に集中講座として実施していくに改めた。③就活苦戦編：受講者が6月に集中して実施する回数が少なく、前回講座の参加者数が振るわなかつた。結果として連続して参加する者が少ないという形となつた。したがって開催日程については再熟考することも、第1回の「ガイドンス」の内容を更に工夫し、連続して受講することにより就職判定率が上がることを理解していただけたよう努めたい。受講者の就職内定率等についても、令和7年度調査予定。	継続	①2026年9月または2027年3月卒業・終了予定の留学生を対象に、「就活準備編」として就職支援セミナーや模擬面接等を実施する。 ②2026年9月または2027年3月卒業・終了予定の留学生を対象に、「就活苦戦編」として個別相談を実施する。	観光文化交流局
48	6	居住	1	賃貸住宅への円滑な入居支援及び共同生活に関する情報提供	民間賃貸住宅等の情報提供	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行います。	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行なう。	・令和6年度住まいの窓口利用件数 5,043件	計画通りに実施することができた。	継続	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行なう。	住宅都市局
49	6	居住	1	賃貸住宅への円滑な入居支援及び共同生活に関する情報提供	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化に向けて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進めます。	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化に向けて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進めます。また、住まいサポートなごや（居住支援コーディネート事業）等を実施。	・住まいサポートなごや（居住支援コーディネート事業）の実施 ・名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会の運営 ・大家や管理会社を対象とした「居住支援ガイドブックなごや」の発行	計画通りに実施することができた。	継続	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化に向けて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進めます。また、住まいサポートなごや（居住支援コーディネート事業）等を実施。	住宅都市局
50	6	居住	1	賃貸住宅への円滑な入居支援及び共同生活に関する情報提供	市営住宅管理事務所等での情報提供	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）及び、同イラスト入り簡略版（8言語）を引き続き配布する。また、「自治会のご案内」（8言語）を引き続き配布する。	「市営住宅使用のしおり」外国語版（5言語）及び、同イラスト入り簡略版（8言語）を引き続き配布する。また、「自治会のご案内」（8言語）を引き続き配布する。	・「市営住宅使用のしおり」外国語版及び同イラスト入り簡略版の配布 ・「自治会のご案内」外国語版の配布	「市営住宅使用のしおり」外国語版を配布することで、市営住宅を居住する上で必要な情報の周知を図った。また、「自治会のご案内」外国語版を配布することで、市営住宅自治会への加入率内や、ごみ捨て等の生活マナーに関する情報の周知を図った。	継続	「市営住宅使用のしおり」外国語版（5言語）及び、同イラスト入り簡略版（8言語）を引き続き配布する。また、「自治会のご案内」（8言語）を引き続き配布する。	住宅都市局

＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針I 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
51	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	1	災害への備えと啓発	外国人防災啓発事業	外国人市民を対象に防災や災害について基本的な知識を提供する事業を実施します。	<p>【名古屋国際センター】災害語学ボランティア等の協力を得て、「防災サコン」を実施するほか、「なごや市民織ぐるみ防災訓練」への外国人の参加を促す。また、地域の日本語教室等と連携し、「防災出前講座」を実施する。</p>	<p>【名古屋国際センター】 ・防災サコン 開催回数：1回 参加者数：17人</p> <p>・なごや市民織ぐるみ防災訓練への参加 開催日：令和6年5月1日 -※台風接近に伴い中止</p> <p>・防災出前講座@NIC日本語教室ほか 参加者数：延べ227名</p> <p>・計9名の外国人住民が「NIC防災サポート」として、名古屋国際センターの事業等にて外國人等を対象に防災啓発を行った。 活動回数：4回 活動人数：延べ8名</p> <p>・地域における合同訓練の実施 実施日：令和6年11月27日 参加者数：12名</p>	<p>多様な資源を活用することや様々な機関・団体と連携を図ることで、多くの外国人住民に対して事業を行なうことができた。また、事業を通して、災害時外国人支援体制の周知や、なごや災害ボランティア連絡会をはじめとする防災・減災にかかる関係者との関係づくりを進めた。</p>	継続	<p>【名古屋国際センター】災害語学ボランティア等の協力を得て、「防災サコン」を実施するほか、「なごや市民織ぐるみ防災訓練」への外国人の参加を促す。また、地域の日本語教室等と連携し、「防災出前講座」を実施する。</p>	観光文化交流局
52	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	1	災害への備えと啓発	ハザードマップを活用した啓発の推進	多言語に対応したハザードマップを活用し、自宅・職場の浸水リスクや避難場所・避難のタイミングなどについて周知啓発を行うことで、外国人市民の心のこころからの自主的な防災対策を促進します。	【港防災センター】外国人団体などへ施設利用のためのPR活動を、ホームページなどで提示し、予約団体を中心に、それの対象向けの体験メニューを検討し、実施する。展示物や体験室などに英語や、やさしい日本語での併設をいれるなど、わかりやすい施設案内の変更に努める。	外国人に対する案内の方針を工夫し、やさしい日本語での解説やイラスト入りの解説パワーポイント等を使用して、体験案内や防災の説明会実施した。 また、センター公式HPに外国人向けの館内情報や体験の流れの英語説明文を掲載した。 外国人利用状況（団体・個人延べ）：3,182名	昨年度より旅行客を中心に行き交う外国人利用客が約100人増加した。 引き続き、より多くの外国人の方への防災啓発に努める。	継続	【港防災センター】外国人団体などへ施設利用のためのPR活動を、ホームページなどで提示し、予約団体を中心に、それの対象向けの体験メニューを検討し、実施する。展示物や体験室などに英語や、やさしい日本語での併設をいれるなど、わかりやすい施設案内の変更に努める。	防災危機管理局
53	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	1	災害への備えと啓発	外国籍の子育て世代に対する防災知識の普及	外国籍の乳幼児をもつ保護者を対象に、子育て世代向けの防災情報リーフレットを8言語で作成します。母子健康手帳に貼付し、平常時から災害時の備えについて知識をつくり、準備や発災時に適切な行動がとれるよう啓発を実施します。	様々な災害に対して外国人市民が適切に避難できるよう周知啓発を行なう。	周知啓発を実施 市政ガイドンス 名古屋市公式ウェブサイトでの多言語版のハザードマップの公表	引き続き市政ガイドンスなどの機会を通じて周知啓発に努めていく。	継続	様々な災害に対して外国人市民が適切に避難できるよう周知啓発を行なう。	防災危機管理局
54	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援・連携・協働	災害語学ボランティア制度の管理・運営	名古屋国際センターの災害語学ボランティアが、大規模災害時等において役場や避難所で通訳・翻訳活動を行ないます。平常時にはボランティア研修を実施し、災害時の対応に備えます。	名古屋国際センターに登録している災害語学ボランティアを対象に、災害時における役割や基本的な支援活動を学ぶ研修会を実施する。	<p>災害語学ボランティア登録者数322名（令和6年3月末現在） 研修 ・災害語学ボランティア研修 参加者数：延べ108名 実施日：6/8・9/6、12/1、3/7</p> <p>・災害時外国人支援ボランティア研修 実施日：令和7年2月26日 参加者数：46名</p> <p>・名古屋市防災担当主査会における災害時外国人支援体制の説明 実施日：令和6年10月18日 参加者数：21名</p>	<p>・災害時に役立つ知識やスキルを提供することができ、ボランティアや関係機関・団体職員のスキルアップを図ることができた。</p> <p>・災害語学ボランティアに対し研修会を通過して制度変更の周知・説明を図ったことで、あらためて制度についての理解を深めることができた。</p>	継続	名古屋国際センターに登録している災害語学ボランティアを対象に、災害時における役割や基本的な支援活動を学ぶ研修会を実施する。	観光文化交流局
55	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援・連携・協働	災害時外国人支援の準備	災害時に外国人をサポートするボランティアや関係団体及び行政職員が一同に会し、実践的な研修・訓練を実施します。	大規模災害の発生時に名古屋国際センターとともに外国人被災者の対応を行なうボランティアや関係機関・団体職員等を対象に、災害時の支援について考え方、ネットワークづくりに役立つ研修を行なう。	・災害時外国人支援ボランティア研修 実施日：令和7年2月26日 参加者数：46名	災害時に役立つ知識やスキルを提供することができ、ボランティアや関係機関・団体職員のスキルアップを図ることができた。	継続	大規模災害の発生時に名古屋国際センターとともに外国人被災者の対応を行なうボランティアや関係機関・団体職員等を対象に、災害時の支援について考え方、ネットワークづくりに役立つ研修を行なう。	観光文化交流局

＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針I 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
56	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携、協働	地域及び各団体とのネットワークづくり	災害発生時に地域や災害ボランティア団体・外国人支援団体など各種団体と一緒に連携し、外国人への円滑な情報提供ができるようネットワークづくりを行います。また、平常時においても、防災啓発事業や外国人の防災関連事業への参加促進について、協働して取り組みます。	・防災啓発活動や研修・訓練の実施における災害ボランティア団体との協力を進める。 ・東海北陸地域の地域国際化協会と定期的に情報共有・協議を行うとともに、災害時の活動に関する研修・訓練等の開催に協力する。	・地域での連携 ①「なごや災害ボランティア連絡会」への参加 (年12回) ・広域における連携 ①東海北陸地域国際化協議会 災害予防対策支援会議 実施日：令和6年7月24日 ②山口防災未来フェアへの出展 開催日：令和7年3月8日（土） ブース参加者数：	・災害時外国人支援研修に災害ボランティアの参加を得ることでき、災害語学ボランティアと地域の災害ボランティアのつなぎをすることことができた。 ・東海北陸地域における、地域国際化協会との間で、緊急連絡コミュニケーションを実施することで具体的な業務を確認できた。 ・台の防災イベントに声がかかり参加し、東海北陸地域以外の遠隔地で業務を経験している地元どながりができたことに加え、防災イベントを通して仙台の経験や教訓、震災後の取り組みを学ぶことができた。	継続	・防災啓発活動や研修・訓練の実施における災害ボランティア団体との協力を進める。 ・東海北陸地域の地域国際化協会と定期的に情報共有・協議を行うとともに、災害時の活動に関する研修・訓練等の開催に協力する。	観光文化交流局
57	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携、協働	防災人材育成の推進	防災人材育成方針を踏まえた共通認識のもと、取り組みの連携や強化、新規取り組みの検討を踏まえ、計画的・体系的・戦略的な防災人材育成計画を作成することにより、防災人材育成を推進します。	○令和7年度防災人材育成計画の策定 ・必要な取り組みの追加・拡充、効果的な手法などの検討 ○家庭の防災リーダー育成事業 ・小学生を対象に防災について楽しく学ぶことができるプログラムを実施	○令和7年度防災人材育成計画の策定 ○家庭の防災リーダー育成事業「なごやっ子防災レンジャー」を実施	・外国人を対象とする事業を含む、名古屋市が令和7年度に実施する人材育成事業をとりまとめた計画を策定することができた。 ・子どもたちを通じた家庭における防災意識の向上を図るために、「なごやっ子防災レンジャー」育成プログラムを実施できた。 ・400名の定員に対し、参加者が169名と広報、集客に課題があった。	継続	○令和8年度防災人材育成計画の策定 ・必要な取り組みの追加・拡充、効果的な手法などの検討 ○家庭の防災リーダー育成事業 ・小学生を対象に防災について楽しく学ぶことができるプログラムを実施	防災危機管理局
58	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	3	災害時の多言語化、多様なメディアとの連携	多様な手段による災害情報の提供	避難情報等の定型文や災害時多言語情報作成ツールを活用し、ウェブサイト、SNS等の多様な手段により災害情報をやさしい日本語を含む多言語で迅速に提供します。	名古屋国際センターホームページでの避難情報発信に備え、職員研修を行った。 (令和6年度は避難情報発信の実績なし。 発信定言語：日本語、英語、ホルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピノ語、ベトナム語、ネバール語、インドネシア語、タイ語、やさしい日本語)	名古屋国際センターホームページでの避難情報発信に備え、職員研修を行った。 (令和6年度は避難情報発信の実績なし。 発信定言語：日本語、英語、ホルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピノ語、ベトナム語、ネバール語、インドネシア語、タイ語、やさしい日本語)	・11言語と「やさしい日本語」で台風等の事前周知のフォーマットを整備しつぶか、台風接近時に災害配備体制を整えるとともに、災害への備えや情報を入手できるサイト等を周知することができた。	継続	名古屋国際センターウェブサイトにて、災害時には、「やさしい日本語」も活用しながら、多言語で避難情報を発信する。	観光文化交流局
59	7	災害時、感染症流行時の情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	3	感染症流行時における情報提供等の強化	インフルエンザ、麻疹んや風しんなどの感染症予防に関する啓発資料を作成し、多言語に翻訳します。	（感染症対策課） 外国人向けに感染予防や感染症についての知識の普及啓発を行う広告を掲出する。	呼吸器感染症の感染予防に関する理解促進を目的として、地下鉄名古屋駅構内スクエアピラミッド広告を掲出した。	呼吸器感染症予防週間の9月23日から29日の間に合わせて啓発を実施した。	継続	外国人向けに感染予防や感染症についての知識の普及啓発を行う広告を掲出する。	健康福祉局	
60	7	災害時、感染症流行時の情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	3	災害時の多言語化、多様なメディアとの連携	外国公館との連携	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応します。	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応する。	令和6年度は大規模な災害等の発生がなかったため、外国公館に対する情報提供は実施していない。	継続	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応する。	観光文化交流局	
61	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	4	防犯・交通安全に関する情報提供	防犯・交通安全に関する情報提供	学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、外国人市民のニーズに応じて実施。	学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、外国人市民のニーズに応じて実施。	2回	関係部署と連携しながら、外国人の集まる施設等に講習会の開催を働きかけていく必要がある。	継続	学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、外国人市民のニーズに応じて実施。	スポーツ市民局
R4 新規	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	外国人市民のための案内サービスの充実	外国人市民のための案内サービスの充実	中村区多文化共生推進事業	地域の魅力や日本の生活習慣、文化、行政サービスなどの情報をネバール語、ベトナム語などやさしい日本語で、SNS等を通じて定期的に発信する。日本語が不慣れな外国人に行政サービスを提供する。				13と統合		中村区	

## ＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞ 施策方針Ⅱ 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施設	施設NO	施設	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の課題 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
1	1	外国人市民の地域への参画促進	1	外国人コミュニティや支援団体との連携	多文化共生を進める団体交流会	市内で活動する多文化共生推進団体や行政機関が交流・情報交換を行い、災害時はもとより、平常時から連携・協力できる関係づくりを行います。	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに多くの見掛けを築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していくための関係づくりをします。	開催回数：1回	国際交流課でインターンシップ生として多文化共生について学んでいる名古屋市立大の学生が、自らの経験やインターンシップを通じて学んだ多文化共生についての発表を行った。また、令和7年3月に策定予定の新しい名古屋市地域日本語教育推進にかかる考え方の途中経過を報告し、参考いたいたい団体に意見交換を行った。	継続	名古屋市が実施する外国人の子どもを支援する事業に携わる団員が登壇するパネルディスカッションを行い、本市と関係地域団体の関係作りを行った。	観光文化交流局
2	1	外国人市民の地域への参画促進	1	外国人コミュニティや支援団体との連携	外国人との交流事業	外国人との意見交換を目的とした交流会を開催するなど、日本と外国の違いや生活する上で課題を共有することも、参加者同士のつながりづくりのきっかけを与える交流事業を実施します。	【多文化共生のための交流事業】 ・文化の違いや抱える課題について理解を深めるための多文化共生セミナーを実施します。	「外国人の皆さんと一緒に外国の料理を作ろう」イベントを実施した。	料理だけでなく外国の方と一緒に創作することによってより深く外国文化を理解することにつながった。利用者の満足度も高かった。	継続	【多文化共生のための交流事業】 ・文化の違いや抱える課題について相互理解を深めるためのイベント等を実施する。	千種区
3	1	外国人市民の地域への参画促進	2	外国人市民の地域への参画促進	外国人住民への町内会・自治会のしくみ啓発事業	外国人住民の町内会・自治会への加入を促進するため、町内会・自治会の仕組みや活動内容について紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」(外国语版)を作成し、区役所等において配布します。	外国人住民の町内会・自治会への加入促進・啓発を行うため、必要に応じ町内会・自治会加入促進チラシ(外国语版)を配布します。	外国人住民の地域への参画促進に向けて、さまざまな団体と協力して町内会・自治会への加入促進・啓発を行うことができた。	継続	外国人住民の町内会・自治会への加入促進・啓発を行なうため、必要に応じ町内会・自治会加入促進チラシ(外国语版)を印刷・配布する。	スポーツ市民局	
4	1	外国人市民の地域への参画促進	2	外国人市民の地域への参画促進	港区多文化共生のまちづくり推進事業	地域や行政機関などと外国人住民とのつながりを作りながら外国人住民が地域コミュニティの一員となることが促進されるよう、住民同士のコミュニケーションなどを支援します。	日本人と文化生活習慣が異なる外国人が地域でより身近らしくしていくため、多文化共生推進協議会(行政機関・団体・団体連携者、外国人団体・協力団体で構成)として、抱えている課題を話し合って、協力して解決策を検討・実施する。	多文化共生推進協議会の中で、区内関係行政機関における多文化共生推進事業の情報共有を行なう。(行政機関・団体連携者、外国人団体・協力団体で構成)として、抱えている課題を話し合って、協力して解決策を検討・実施する。	概ね從前の目標は達成できたが、地域コミュニティにおける多文化共生の課題は複雑化してきており、より効果的なものとなるよう「多文化共生推進協議会」の取り方及び、「みなと外国人コミュニケーションパートナー」を任命し、地域コミュニティにおける多文化共生に係る課題の共有や、解決への道筋を検討した。	継続	多文化共生推進協議会において、区内関係行政機関、地場民間団体、外国人住民団体等と連携し、地域コミュニティにおける多文化共生の推進を図りながら、今後のあり方を検討する。また、地域コミュニティにおける外国人住民の橋渡し役を担う「みなと外国人コミュニケーションパートナー」を任命し、外国人住民の地域コミュニティへの参画の促進を図る。	港区
5	1	外国人市民の地域への参画促進	2	外国人市民の地域への参画促進	外国人市民の地域参画	地域の多文化共生における重要な担い手である外国人市民が母国紹介等を行い、多文化共生について市民の理解を促進します。	①NFC地場市民教室の運営 ②外国人講師の派遣コードィネート ③外国人講師の派遣コードィネート ④地場の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本での生活の様子などを通じて、地場の市民や日本での生活の様子などを伝え、若者世代の交流の場をつくる ⑤「見見え! 体験! 地域市民キャラバン」 ⑥NFC地場市民教室を活用し、若者世代の交流の場に、多文化共生やSDGsなどについて共に学び考える機会を提供する。 ⑦講師の新規登録及び研修	①NFC地場市民教室外国人登録者数 114名35か国2地域 ②登録者数 111件 ③「見見え! 体験! 地域市民キャラバン」 実施日：1月24日、6月21日、7月12日、 参加者数：1,140人・240名 ④新規登録講師の募集・登録及び研修 実施日：令和6年9月7日、令和7年3月12日 参加者数：計11名 ⑤登録講師のスキルアップ研修 実施日：令和6年9月7日、令和7年3月12日 参加者数：のべ23名	講師派遣に関しては、依頼者の満足度は概高く、講師を通じて異文化を理解する機会となつた。母国の文化や日本での生活の様子などを伝え、若者世代の交流の場をつくる ②登録講師の募集・登録及び研修 ③「見見え! 体験! 地域市民キャラバン」 NFC地場市民教室を活用し、若者世代の交流の場に、多文化共生やSDGsなどについて共に学び考える機会を提供する。	継続	NFC地場市民教室の運営 ①外国人講師の派遣コードィネート ②地場の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本での生活の様子などを伝え、若者世代の交流の場をつくる ③「見見え! 体験! 地域市民キャラバン」 NFC地場市民教室を活用し、若者世代の交流の場に、多文化共生やSDGsなどについて共に学び考える機会を提供する。	観光文化交流局
6	2	交流機会の創出	1	外国人市民・団体と連携した交流	イベント企画運営等における外国人市民等との連携	名古屋の国際化・多文化共生を推進するため、外国人市民等との連携事業を検討するほか、外国人市民等が企画・運営する事業をサポートします。	後援名義の承認及び国際交流活動助成制度を活用し、外国人市民が主催または参画している事業の支援を実施する。	・後援名義使用承認 45件 ・国際交流活動助成 15件	イベントの開催件数は昨年度とほぼ同様の数字である。国際交流活動助成は令和4年度に要綱改正により、助成内容の拡充を行い、支援の充実を図っている。	継続	後援名義の承認及び国際交流活動助成の積極的な広報などを通じて、外国人市民が主催または参画する事業の支援や、外国人住民と日本住民との交流に対し、積極的な支援を行なう。	観光文化交流局
7	2	交流機会の創出	1	外国人市民・団体と連携した交流	多文化共生まちづくりの推進	地域の関係機関・団体や区役所等と連携し、外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え方、住民同士の「顔の見える」関係づくりを図るため、地域の要請に応じて支援を行う。	国籍を問わず多様な住民の地域社会への参画や「顔の見える」関係づくりを促すため、地域の要請に応じて支援を行う。 「アフリカ支援団体等との連携」「外国人市民のための防災啓発」「やさしい日本語講座」「外国人の子育てに関する情報交換・理解講座」など多様な支援を行なう。 「地域福祉活動計画」の策定にも参画し、福祉分野から各地域の多文化共生促進に取り組んだ。	国籍を問わず多様な住民の地域社会への参画や「顔の見える」関係づくりを促すため、地域の要請に応じて支援を行う。	継続	国籍を問わず多様な住民の地域社会への参画や「顔の見える」関係づくりを促すため、地域の要請に応じて支援を行う。	観光文化交流局	
8	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	名古屋国際センターの運営	名古屋国際センターと、外国人と日本人が共に集まり、行政機関や地場などと協働して多文化共生を推進する観点から、市民レベルの相理解の促進や多文化共生のまちい手など人の人材の育成、意識啓発などの異なる充実を図っています。	名古屋国際センターにおいて、地域の国際化推進のための情報提供、相談事業、講座等を開催する。	名古屋国際センターにおいて、国際交流・国際協力を始めとした地域の国際化推進のための情報提供や相談事業、国際理解や多文化共生に関する講座等を開催した。 入館者数：34,667名	市民に対し、積極的に多文化共生や国際交流に関する情報提供や講座を開催したウェブサイトのアクセス数が年々増加しており増加し、また国際化推進事業のアンケート結果では、9割を超える高い満足度を得ることができた。	継続	名古屋国際センターにおいて、地域の国際化推進のための情報提供、相談事業、講座等を開催する。	観光文化交流局

## ＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞ 施策方針Ⅱ 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施設	施設NO	施設	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の開催 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
9	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	多文化共生推進月間	多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの提出等を行うことにより、市民の多文化共生に対する認識と理解を深めます。	・多文化共生推進月間におけるイベントの実施 ・多文化共生推進月間開催事業のとりまとめ ・多文化共生推進月間にかかる広報	1. 多文化共生推進月間におけるイベントの開催 「名古屋城裏祭り」に合わせて、盆踊りイベント「世界のみんなと盆踊り」ならびに事前懇親会を実施。 ・開催日：令和6年8月17日（土） 2. 多文化共生推進月間開催事業 実施事業、12事業 ※8月10日（木）、民間団体が実施する多文化共生関係の事業を多文化共生推進月間開催事業に位置づけ、事業一覧を市公式ウェブサイトに掲載 3. 啓発ポスターの掲示 市役所、各区役所・支所、図書館等に掲示	メインイベントについて好評的な反響が多く、多文化共生について、市民の理解や認知を深めることができた。	継続	・多文化共生推進月間におけるイベントの実施 ・多文化共生推進月間開催事業のとりまとめ ・多文化共生推進月間にかかる広報	観光文化交流局
10	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	多文化共生社会の啓発事業	多文化共生社会の形成促進を目的に、広報及びその他啓発事業を実施します。	・「NIC NEWS Web」（日本語）の発信 ・「子ども版ニック・ニュース」（年2回）の発行 ・毎回、冬号ともに70,000部 ・ワープライム・ソーシャルメディアでの多言語による情報発信 ・地域の国際化セミナー ・地域規模で伝え、国際感覚や多様な社会への理解を促進するセミナーを実施する。	・「NIC NEWS Web」（日本語）の発信 ・「子ども版ニック・ニュース」（年2回）の発行 ・毎回、冬号ともに70,000部 ・ワープライム・ソーシャルメディアでの多言語による情報発信（アセス数：850,258件） ・地域の国際化セミナー ・開催日：令和6年12月14日 参加者数：174名	・「NIC NEWS Web」及び「子ども版ニック・ニュース」では、地域における多文化共生や国際協力に関する取り組事のほか、名古屋国際セミナーが行なう取り組み等の記事を掲載して、多文化共生社会をより広く市民に关心をもってもらおうきっかけづくりにつながることができた。 ・ワープライムに投稿できるよう、SNS等への投稿文を工夫し、投稿回数を増に努めた。	継続	・「NIC NEWS Web」（日本語）の発信 ・「子ども版ニック・ニュース」（年2回）の発行 ・ワープライム・ソーシャルメディアによる多言語情報発信 ・地域の国際化セミナー ・地域規模で伝え、国際感覚や多様な社会への理解を促進するセミナーを実施する。	観光文化交流局
11	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	多文化共生に関する講義の実施	市民や大学等の要請に応じ、市職員が講義を行い、多文化共生について市民の理解を深めます。	大学からの依頼にもとづき講義を実施	大学からの依頼にもとづき講義を実施(回：中京大学)	なお、新規採用員研修については施策方針+事業番号4に記載	継続	大学からの依頼にもとづき講義を実施	観光文化交流局
12	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	中区多文化共生推進事業	多文化共生を推進するため、講演会などをはじめとする普及啓発事業を実施します。	・多言語での情報発信 ・多文化共生推進講演会 ・多文化共生ワークショップ ・中区安心安全快速まちづくりフェスタにおいて多文化共生ブースの出展	・中区で居住者の多いフィリピン国籍の方との共生をテーマに掲げて、講演とハズレティスカッジョンの2部構成による多文化共生推進懇親会を開催した。 ・多文化共生推進ワークショップは、令和5年度のワークショップにて提案のあった区役所内勤務者にて取り組み、日本語を教える学生や外國人コミュニティの日本語教習会、行政関係職員等の参加者らにより意見や課題を洗い出し、今後の区役所サービスを検討する道とした。 ・中区安心安全快速まちづくりフェスタにおいて、名古屋の学生とともに多文化ワーク「みんなで学ぼう！多文化共生」を出展し、来場者に対して多文化共生の意識啓発を実施した。	計画通りに実施することができた。	継続	・多文化共生推進講演会 ・多文化共生ワークショップ ・中区安心安全快速まちづくりフェスタにおいて多文化共生ブースの出展	中区
13	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	図書館における情報提供	外国语による資料、外国语を紹介する資料、やさしい日本語の資料及び名古屋に住む外国语の方の生活に役立つ資料の収集・提供 ・外国语によるおはなし会その他の多文化行事の開催	・外国语による資料、外国语を紹介する資料、やさしい日本語の資料及び名古屋に住む外国语の方の生活に役立つ資料の収集・提供 ・外国语によるおはなし会その他の多文化行事の開催 ・英語・外国语のおはなし会 1部 19回 日本語教室 1部 19回 講演会その他 3部 14回	・事業目的を達成することができた。 ・多文化に関する資料の収集・活用に、今後も継続して努力したい。 ・外国语によるおはなし会その他の多文化行事の開催	継続	・外国语による資料、外国语を紹介する資料、やさしい日本語の資料及び名古屋に住む外国语の方の生活に役立つ資料の収集・提供 ・外国语によるおはなし会その他の多文化行事の開催	教育委員会	
14	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	地域における啓発	区民まつりや区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策の広報に努め、異文化や多文化共生に対する市民の認識と理解を深めます。	引き続き、区民まつり、区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策のPRを行い、市民の認識と理解を深めます。	開催回数：0回	中川区区民まつりにてブース出展をし、多文化共生施策のPRを実施予定であったが、第50回衆議院議員選挙により区民祭りが中止になってしまったため、実現に至らなかった。	継続	引き続き、区民まつりでの多文化共生に関する施策のPRを行い、市民の認識と理解を深めます。	観光文化交流局
15	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	外国人市民の地域参画（再）	地域の多文化共生における重要な取り手である外国人市民が母國紹介を行い、多文化共生について市民の理解を促進します。	NIC地域市民教室の運営 ①外国人講師の派遣コーディネート 地域の国際化の重要な取り手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非利害団体にて、母國の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。 ②「発見・体験」地域市民キャンバス NIC地域市民教室を活用し、若者世代の交流の運営者やSDGsなどについて共に学び考える機会を設ける。 ③講師の新規登録及び研修	①NIC地域市民教室外国人登録者数 114名/35ヶ国/11地域 ②外国人講師の派遣コーディネート 派遣件数：111件 実施日：①5月24日、6月21日、7月12日、 ②11月12日、11月19日、12月3日 参加者数：①1名、②40名 ③「発見・体験」地域市民キャンバス NIC地域市民教室を活用し、登録者数：111名 実施日：令和6年9月7日、令和7年3月12日 参加者数：計11名 登録講師のスキルアップ研修 実施日：令和6年9月7日、令和7年3月12日 参加者数：①~23名	講師派遣に関しては、依頼者の満足度も概ね高く、講師を通じて異文化を理解する機会となつた。母國紹介（異文化理解）に加えて、多文化共生やSDGs等の広い視点あるいは子育てや防災など特定のテーマに関する講演・講義を求められる講師を活用しており、出典だけではなく専門分野や経験を持つ講師についてより細やかな把握が必要になってきている。	継続	NIC地域市民教室の運営 ①外国人講師の派遣コーディネート 地域の国際化の重要な取り手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非利害団体にて、母國の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。 ②講師の新規登録及び研修 ③「発見・体験」地域市民キャンバス NIC地域市民教室を活用し、若者世代の交流の場に、多文化共生やSDGsなどについて共に学び考える機会を設ける。	観光文化交流局

＜第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞  
施策方針Ⅱ 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本 NO	基本施策	施策 NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方針性	令和7年度 事業計画	所管局
16	3	多文化共生の意識啓発	2	外国人の人権尊重の向けた啓発	多文化共生にかかる人権啓発	なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において、多文化共生をテーマとした人権啓発を実施します。	・タッチパネルPCでの人権学習コンテンツでの「外国人の人権」についての啓発 ・外国人の人権に関するB1啓発パネル3種（入れ替え展示）の展示による啓発 ・年8回程度開催予定の人権セミナーのうちの1回において、多文化共生をテーマとした家族でもつくり体験「Jason先生に聞く アメリカで何がなんぞ」とを開催予定 講師：Ford Jason（フォード ジェイソン）さん（ハート英会話スクール経営者、シアニア英会話講師） 開催日：令和6年8月7日 会場：なごや人権啓発センター研修室	・タッチパネルPCでの人権学習コンテンツでの「外国人の人権」についての啓発 ・外国人の人権に関するB1啓発パネル3種（入れ替え展示）の展示による啓発 ・年8回程度開催予定の人権セミナーのうちの1回において、多文化共生をテーマとした家族でもつくり体験「Jason先生に聞く アメリカで何がなんぞ」とを開催 講師：Ford Jason（フォード ジェイソン）さん（ハート英会話スクール経営者、シアニア英会話講師） 開催日：令和6年8月7日 参加人数：46人 会場：なごや人権啓発センター研修室	広く市民への周知・意識啓発に努めた。	継続	・タッチパネルPCでの人権学習コンテンツでの「外国人の人権」についての啓発 ・外国人の人権に関するB1啓発パネル3種（入れ替え展示）の展示による啓発 ・年8回程度開催予定の人権セミナーのうちの1回において、多文化共生をテーマとした家族でもつくり体験「Jason先生に聞く アメリカで何がなんぞ」とを開催予定 講師：Ford Jason（フォード ジェイソン）さん（日本英語教育相談センター コンサルタント 韓国語担当、名古屋国際センター 多言語スタッフ） 開催日：令和7年8月6日 会場：なごや人権啓発センター研修室	スポーツ市民局
17	3	多文化共生の意識啓発	2	外国人の人権尊重の向けた啓発	ハイスピーチ解消に向けた取り組み	本邦外出身者やその子孫に対する不当な差別的言動（ハイスピーチ）の解消に向けた啓発活動に取り組むとともに、関係機関と連携した取り組みを推進します。	・法務省作成ポスター掲出、リーフレット配架 ・なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知	・法務省作成ポスター掲出、リーフレット配架 ・なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知	市職員はもとより、広く市民への周知・意識啓発に努めた。	継続	・法務省作成ポスター掲出、リーフレット配架 ・なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知	スポーツ市民局
R4 新規	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	外国人との交流事業	(R4) 多文化共生にかかるニーズを見極め、啓発セミナー等を実施 (R5) 外国人との意見交換を目的とした交流会を開催し、お互いの違いや共通点を見つけながら参加者同士のつながりを目的とします。	令和5年度同様に名城大学の留学生と外国人留学生、東区高校生がグループに分かれ、東区文化のみちアリアにあわせ設を東区文化のみちアートドック（アリア）により造り（施設は未完成）と並びと異文化交流を目的とし、また、R5年度よりもさらに事業実施時間を長くすることで、一層充実した内容にしていく予定。	東区在学の高校生と名古屋市の交換留学生がグループに分かれ、名古屋市市政資料館と文化のみちアリアを訪れるみらいガイドボランティアのガイドにより巡回する。おまかせさんで交換したことにより深く文化交流を図ることができた。	時間は長くしたことにより、高校生と交換留学生の交流時間が長くなつたので、より交流できた。 実施時期について11月20日前であつたので、留学生の募集人数が少なかったり、集まらず苦労した。	東区在学の高校生と名古屋市の交換留学生と交換留学生が交流するイベントにする予定	東区在学の高校生と名古屋市の交換留学生と交換留学生が交流するイベントにする予定	東区

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かした名古屋の活性化とグローバル化

事業番号	基本 NO	基本施策	施策 NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
1	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	1	外国人市民の意見を施策に反映する仕組みづくり	外国公館等と連携した外国人市民との意見交換	外国公館や名古屋国際センター等と連携し、名古屋に暮らす外国人市民の現状及び課題・ニーズ等を把握します。	トルコ総領事館と「文化」をテーマとした新事業企画。6月に熱田文化小劇場にて計画するとともに、他の領事館との連携の可能性についての検討する。	トルコ総領事館と「文化」をテーマとした新事業を実施。6月に熱田文化小劇場にて計画するとともに、他の領事館との連携の可能性についての検討する。	領事館と連携し実施することができた。トルコ本国についてだけでなく、名古屋に暮らす外国人などいう視点も加えることができた。幅広い層へのリーチが行き届く課題となる。	継続	在名公館との連携事業を実施 在名公館と連携し、この地域で暮らす外国人にフォーカスした事業を実施する方向で調整中。	観光文化交流局
2	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	1	外国人市民の意見を施策に反映する仕組みづくり	多文化共生を進める団体交流会（再）	市内で活動する多文化共生推進団体や行政機関が交流・情報交換を行い、災害時はともにより、平常時から連携・協力できる関係づくりを行います。	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していく関係づくりをする。	開催回数：1回	国際交流課で「インターナショナル」として多文化共生について学んでいる名古屋市立大学の学生が、自身の経験やインターナショナルを通じて学んだ多文化共生についての発表を行った。また、令和7年5月に策定予定の新しい名古屋市地域日本語教育推進にかかる考え方の途中経過を報告し、参考いただいた団体と意見交換を行った。	継続	名古屋市が実施する外国ルーツの子どもを支援する事業に関する職員が登壇するパネルディスカッションを行い、本市と関係地域団体の関係作りのきっかけを作る。	観光文化交流局
3	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	2	外国人市民の活躍促進	外国人研究者・留学生と地域との交流	外国人研究者・留学生を講師として小学校などの地域に派遣するなど、地域との交流を通じて多文化共生の推進と地域の国際化に寄与します。	（国際課） 外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与する。	中国、台湾、韓国、インドネシア、タイ、ベトナム、ドバイ、ルーマニア、エジプトの留学生36名を市内の小学校および高校に派遣し、赴出授業を実施。中国、韓国、ベトナム、ドイツの留学生9名が、瑞穂区民まつりに参加。中国、韓国、インドネシアの留学生3名が鶴舞中央図書館で自国の紹介を交えて絵本の読み聞かせを行った。	留学生の派遣の際には、国籍が重ならないよう配慮し、できる限り様々な国・地域の留学生が地域との交流ができるようにした。児童に同じ、異なる文化を紹介することで、また自国・地域の文化を勉強する良い機会となつたと思われる。	継続	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与する。	名古屋市立大学
4	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	2	外国人市民の活躍促進	外国人市民の地域参画（再）	地域の多文化共生における重要な担い手である外国人市民が毎回紹介等を行い、多文化共生について市民の理解を促進します。	NIC地球市民教室の運営 ①外国人講師の派遣コーディネート 地図の国際化の重要な担い手である在住外国人講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。 ②新規登録講師の募集・登録及び研修 実施日：令和6年5月7日、令和7年3月12日 参加者数：計11名 登録講師のスキルアップ研修 実施日：令和6年5月7日、令和7年3月12日 参加者数：計23名 ③「発見！体験！地球市民キャンパス」 NIC地球市民教室を活用し、若者世代の交流の場として多文化共生やSDGsなどについて共に学び考える機会を設ける。	①NIC地球市民教室外国人登録者数 114名35か国2地域 ・外国人講師の派遣コーディネート 派遣件数：111件 ②新規登録講師の募集・登録及び研修 実施日：令和6年5月7日、令和7年3月12日 参加者数：計11名 登録講師のスキルアップ研修 実施日：令和6年5月7日、令和7年3月12日 参加者数：計23名 ③「発見！体験！地球市民キャンパス」 実施日：①5月24日、6月21日、7月12日、 ②11月12日、11月19日、12月3日 参加者数：①40名、②40名	講師派遣に関しては、依頼者の満足度も概ね高く、講師を通して異文化を理解する機会につながった。母國紹介（異文化理解）に加えて、多文化共生やSDGs等の深い関心がある方は育てて防災など特定の分野に関する講義・講義を求められる機会を増えてきており、出身国だけではなく専門分野や経験など、登録講師についてよりきめ細やかな把握が必要になってきている。	継続	NIC地球市民教室の運営 ①外国人講師の派遣コーディネート 地図の国際化の重要な担い手である在住外国人講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。 ②講師の新規登録及び研修 ③「発見！体験！地球市民キャンパス」 NIC地球市民教室を活用し、若者世代の交流の場として多文化共生やSDGsなどについて共に学び考える機会を設ける。	観光文化交流局
5	2	留学生の受け入れ環境づくり	1	留学生の受け入れ、生活支援	留学生交流促進事業	名古屋の留学先としての魅力をPRし留学生の誘致に努めます。また、留学生を支援するため、名古屋での留学生活を充実させるイベントなどを開催します。	【名古屋の文化体験・発信事業】 昨年度をベースに、留学生に地域の伝統文化や産業に触れる機会を創出とともに、日本人学生との交流の機会を設け、留学生生活を充実させることで、留学生の定着を図り、留学生の誘致促進、留学生のネットワーク形成を促す事業を検討。	①学生団体ICP×名古屋市コラボイベント 日時：令和7年2月2日（日） 内容：アイスブレイク（ペアを探すゲーム）、マインクーム（地図を完成させるゲーム）、名古屋市から多文化共生について講話 参加者数：外国人留学生29人・日本人学生62人 ②あいち外国人留学生フェスタ2025への出展 日時：令和7年3月9日（日） 内容：愛知県が主催する「ショーフェア」「文化体験」「国際交流」「情報発信」のフェスタにブース出展 参加者数：116人（アンケート回答者数）	学生交流イベントでは、アンケート回答者数の高さがまた参加したいと答えた。反対を作りたくて参加し、その目的が達成されたと回答した学生が多く、非常に高い満足度を得ることができた。	継続	【名古屋の文化体験・発信事業】 留学生に地域の伝統文化や産業に触れる機会を創出とともに、日本人学生との交流の機会を設け、留学生生活を充実させることで、留学生の定着を図り、留学生のネットワーク形成を促す。	観光文化交流局
6	2	留学生の受け入れ環境づくり	1	留学生の受け入れ、生活支援	市立大学における留学生の受け入れ・支援	市立大学において各国からの留学生を受け入れ、外国人留学生特別指導員（チューター）の配置や宿舎の提供等により支援を行います。	（国際課） 市立大学において各国からの留学生を受け入れ、外国人留学生特別指導員（チューター）の配置や宿舎の提供等により支援を行います。	年間を通して、94名の留学生を名古屋市立大学留学生宿舎に受け入れた。入居後の留学生55名に外国人留学生特別指導員（チューター）を配置し、生活面での支援を行った。	外国人留学生にとって、日本での居住場所を探することは容易でない場合が多く、交換留学生、国費留学生を中心に留学生宿舎への入居を行った。チューターについては、所属の学部・研究科を配慮して配置したことで、履修のアドバイスも可能となり、日本で生活を始める留学生の支援が大きいできた。	継続	市立大学において各国からの留学生を受け入れ、外国人留学生特別指導員（チューター）の配置や宿舎の提供等により支援を行う。	名古屋市立大学
7	2	留学生の受け入れ環境づくり	1	留学生の受け入れ、生活支援	国際留学生会館の運営支援	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供するとともに、日本文化紹介講座を開催します。また、留学生講師による市民対象の外國語講座を開催します。さらに、留学生が地域の各種行事に参加し、市民との交流を進めます。	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供するとともに、留学生を対象に日本文化紹介事業等を開催し、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。また、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進めます。	・入居者数 134名（26か国1地域） ・留学生向け講座等 4件51名 ・情報提供 945件、相談 240件 ・日本人向け講座等 6件82人 ・地域住民との交流 延べ2,856人	宿泊事業については、コロナ禍の影響から完全に脱却できず、入居率及び収入率が低下した。そのような中、留学生向けの研修事業や留学生の地域住民との交流事業は順調に推進できた。また、入居留学生による地域貢献・社会貢献活動も地元2学年区におけるトライアスコールへの留学生派遣を始め、順調かつ堅実に進めることができた。	継続	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供する。また、留学生を対象に日本文化紹介事業等を開催するとともに、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。さらに、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進め。その他、入居留学生による地域貢献・社会貢献活動を促進する。	観光文化交流局

く第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かした名古屋の活性化とグローバル化

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業実績	令和6年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和7年度 方向性	令和7年度 事業計画	所管局
8	2	留学生の受け入れ環境づくり	2	留学生の地域における就職促進	外国人留学生就職フェアの開催（再）	日本での就職を希望する留学生の雇用促進における、名古屋外国人雇用サービスセンターと連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	名古屋市公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県と共に、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	【第1回】 開催日：6月10日 場所：ワープあいち 参加企業：20社 参加人数：96人 【第2回】 開催日：10月8日 場所：ワープあいち 参加企業：20社 参加人数：69人	前年と比べて参加企業、参加人数ともに增加了。	継続	名古屋市公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県と共に、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	経済局
9	2	留学生の受け入れ環境づくり	2	留学生の地域における就職促進	留学生のための就職支援事業への支援（再）	日本で就職を希望する、愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策などの就職活動に役立つ事業を開催します。	留学生を対象に、対象を明確化したうえで、就職支援セミナーや就職相談、模擬面接等を実施する。今年度は企業の採用が年々早まっていることを踏まえ、前年度まで6月から11月にかけて実施していた講座日程を前倒しし、前期講座として6月に集中して実施する。また前年度までWEB講座を中心であったが、今年度からは特に重要なと思われる講座（就活ガイダンス、グループディスカッション訓練、模擬面接訓練）は対面で実施する。	開催日： ①就活準備編・セミナー、面接訓練等（学部3年生・修士1年生対象）：6月1日、6月15日、6月22日、6月29日、11月9日、12月14日、1月11日 ②就活苦戦編・個別相談（学部4年生、修士2年生対象）：延べ55名 7月9日・13日・20日 参加者数：7名	①就活準備編：定員に対する参加率（実入数）はほぼ前年度並みであったが、延べ入数（連続して受講する人数）は前年度比半減となった。企業の採用が年々早まっていることに鑑み、講座日程を例年より前倒しし、例年6月から11月までにかけて実施していった講座を6月に集中して実施する。開催日程を前倒しし、前期講座の参加者数は増加する一方で、後期講座の参加者数は減少する傾向がある。また、実施して連続して参加する延べ入数は増加する一方で、前回開催日程に比べて少ないと見えた。実施して連続して参加する延べ入数は増加するとともに、第1回の「ガイダンス」の内容を裏に工夫し、連続して受講することにより就職内定率が上がることを理解していただけた。就職内定率が上がることを理解していただけたよう、務めたい。受講者の就職内定率等について、令和7年度調査予定。 ②就活苦戦編：受講者が7名中2名が就職内定となった。満足度は高かったが、受講者の日本語能力が高くない、または日本語が十分に話せない方が参加が多かった。	継続	①2026年9月または2027年3月卒業・終了予定の留学生を対象に、「就活準備編」として就活セミナーや模擬面接等を実施する。 ②前回講座と後期講座に分けて実施し、前期講座では就活ガイダンス、「グループディスカッション」等、後期講座では「エントリーシートの書き方の徹底解説」を6月に実施する。 後期講座では、就活本番に備え、「競争に勝てる履歴書の書き方」「面接対策講座」「模擬面接訓練」を11月から1月にかけて実施する。	観光文化交流局
10	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	1	外国人市民の視点を活用した観光誘客	インバウンド施策への活用	インバウンド誘致の促進を図るために、外国人市民の視点を活用したプロモーション等を実施します。	インバウンド施策において外国人市民の視点を活用する。	インバウンド施策において外国人市民の視点を活用した。	インバウンド施策において外国人市民の視点を活用したことでインバウンド誘客に効果的なプロモーションが実施できた	継続	インバウンド施策において外国人市民の視点を活用する。	観光文化交流局
11	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	グローバル人材の育成・支援	主に若年層を対象に、外国人市民等との交流や講師派遣等により、グローバル化に対応する人材や多文化共生の地域づくりを担う人材を育成するとともに、その活動を支援します。	地球の課題を「自分のこと」としてとらえ、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を目的に、高校生や大学生など若年層を対象にグローバル人材育成事業を実施する。 ①グローバルユースフォーラム ②グローバルユースカフェ ③グローバルユース会議 ④グローバルユーススクール ⑤グローバルユースナー	・グローバルユースフォーラム 実施日：令和6年11月23日 参加者数：114名 ②グローバルユースカフェ イベント1回、企画会議28回 参加者数：延べ324名 ③グローバルユース会議 実施日：令和7年3月15日 参加者数：13回体（44名）	講演やワークショップ等を通して、地球の課題を「自分のこと」として捉え、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を目的に、高校生や大学生など若年層を対象にグローバル人材育成事業を実施する。 ①グローバルユースフォーラム ②グローバルユースカフェ ③グローバルユース会議	継続	地球の課題を「自分のこと」としてとらえ、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を目的に、若者同士の繋つなぎを作り、若者同士の繋つなぎを作り、グローバル人材育成事業を実施する。	観光文化交流局
12	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	姉妹友好都市・パートナー都市との交流	市民の国際感覚の醸成を図るために、姉妹友好都市・パートナー都市とのつながりを深め、都市交流を推進します。	・ロサンゼルス ・メキシコ ・南京 ・シドニー ・トリノ ・ランス ・タシケント ・台中 との交流事業を予定	周年を迎えたロサンゼルス市を中心に、現地及び名古屋市において、各都市との交流事業を実施することにできた。また、名古屋まつり開催時期に合わせた姉妹友好都市親善節団及び市民親善節団の受け入れを行った。	今後も姉妹友好都市ならびにパートナー都市との交流を進めていく。	継続	・ロサンゼルス ・メキシコ ・南京 ・シドニー ・トリノ ・ランス ・タシケント ・台中 ・ビブ との交流事業を予定	観光文化交流局
13	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	インターンシップの実施	名古屋市立大学人文社会学部と締結した覚書にとづき、同大学の学生をインターンとして受け入れます。 なお、地域日本語教室にインターンを派遣するなど、他団体とも連携して推進します。	ひきつづき名古屋市立大学人文社会学部の学生をインターンとして受け入れる。また、地域日本語教室にインターンを派遣する。	名古屋市立大学人文社会学部の学生をインターンとして受け入れる。 ①国際交流部へのインターンシップ（1名） 期間：令和6年7月10日～9月6日 ②日本語教室へのインターンシップ 9教室×19名を派遣 期間：（前期）5月～9月 （後期）10月～翌1月	国際交流課受入のインターンシップでは8月の多文化共生推進月間を行われたペアへの参加を通して受け入れられた。 ①日本語教室での多文化共生施策について理解を深めさせらえた。 ②日本語教室でのインターンシップでは多くの学生を派遣した。 地域日本語教室について理解を深めさせらえた。 地域日本語教育の担い手の育成を目的に行っているが、より継続的に地域の日本語教室で活動を継続できるよう改善が必要だと考える。	継続	ひきつづき名古屋市立大学人文社会学部の学生をインターンとして受け入れる。また、地域日本語教室にインターンを派遣する。	観光文化交流局
14	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	グローバル・エデュケーション・センターの運営	グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営します。	グローバル人材育成のため、グローバル・エデュケーション・センターにおける事業を実施	グローバル人材育成のための事業を実施	外国人講師との交流など国際感覚やグローバルコミュニケーション能力を行く資する事業が実施できた。	継続	グローバル人材育成のため、グローバル・エデュケーション・センターにおける事業を実施	教育委員会